

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第23期) 至 平成25年3月31日

株式会社 **SRA** ホールディングス

東京都豊島区南池袋二丁目32番8号

(E05640)

目次

頁

表紙

| | |
|-------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 7 |
| 第2 事業の状況 | 8 |
| 1. 業績等の概要 | 8 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 10 |
| 3. 対処すべき課題 | 12 |
| 4. 事業等のリスク | 14 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 15 |
| 6. 研究開発活動 | 15 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 17 |
| 第3 設備の状況 | 18 |
| 1. 設備投資等の概要 | 18 |
| 2. 主要な設備の状況 | 18 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 18 |
| 第4 提出会社の状況 | 18 |
| 1. 株式等の状況 | 18 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 27 |
| 3. 配当政策 | 28 |
| 4. 株価の推移 | 28 |
| 5. 役員の状況 | 29 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 31 |
| 第5 経理の状況 | 37 |
| 1. 連結財務諸表等 | 38 |
| (1) 連結財務諸表 | 38 |
| (2) その他 | 82 |
| 2. 財務諸表等 | 83 |
| (1) 財務諸表 | 83 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 95 |
| (3) その他 | 95 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 96 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 97 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 97 |
| 2. その他の参考情報 | 97 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 98 |

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第23期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社S R Aホールディングス |
| 【英訳名】 | SRA Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鹿島 亨 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区南池袋二丁目32番8号 |
| 【電話番号】 | (03) 5979-2666 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部財務部長 北井 誠 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区南池袋二丁目32番8号 |
| 【電話番号】 | (03) 5979-2666 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部財務部長 北井 誠 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|-------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 売上高 (百万円) | 41,777 | 34,053 | 33,164 | 33,416 | 32,168 |
| 経常利益 (百万円) | 3,894 | 2,059 | 2,374 | 2,656 | 2,883 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,041 | 1,238 | 1,313 | 1,233 | 1,681 |
| 包括利益 (百万円) | — | — | 962 | 1,219 | 2,204 |
| 純資産額 (百万円) | 14,164 | 15,129 | 15,522 | 15,678 | 17,359 |
| 総資産額 (百万円) | 26,519 | 27,204 | 26,451 | 27,478 | 28,133 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,014.91 | 1,089.15 | 1,118.71 | 1,191.14 | 1,318.26 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 147.52 | 89.48 | 94.93 | 91.17 | 127.96 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | 127.85 |
| 自己資本比率 (%) | 53.0 | 55.4 | 58.5 | 57.0 | 61.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 15.0 | 8.5 | 8.6 | 7.9 | 10.2 |
| 株価収益率 (倍) | 4.8 | 9.5 | 8.6 | 10.6 | 8.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 2,194 | 2,025 | 1,458 | 2,836 | 1,622 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △852 | △2,714 | △1,548 | △1,280 | △2,896 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △772 | △737 | △837 | △1,345 | △906 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 11,753 | 10,324 | 9,309 | 9,496 | 7,497 |
| 従業員数 (人) | 1,721 | 1,696 | 1,680 | 1,615 | 1,529 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 |
| 営業収益 (百万円) | 1,626 | 1,153 | 1,226 | 1,241 | 1,192 |
| 経常利益 (百万円) | 1,034 | 787 | 790 | 837 | 846 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,033 | 859 | 796 | 825 | 845 |
| 資本金 (百万円) | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 発行済株式総数 (千株) | 15,240 | 15,240 | 15,240 | 15,240 | 15,240 |
| 純資産額 (百万円) | 9,156 | 9,570 | 9,536 | 9,236 | 9,417 |
| 総資産額 (百万円) | 9,207 | 9,740 | 9,577 | 9,283 | 9,457 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 603.65 | 635.45 | 631.84 | 642.58 | 654.47 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 40.00 (—) | 40.00 (—) | 40.00 (—) | 40.00 (—) | 45.00 (—) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 68.57 | 57.17 | 52.98 | 56.13 | 58.98 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円) | — | — | — | — | 58.93 |
| 自己資本比率 (%) | 98.5 | 98.0 | 99.2 | 99.2 | 99.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.4 | 9.0 | 8.4 | 9.0 | 9.1 |
| 株価収益率 (倍) | 10.4 | 14.8 | 15.5 | 17.2 | 17.9 |
| 配当性向 (%) | 58.3 | 70.0 | 75.5 | 71.3 | 76.3 |
| 従業員数 (人) | 18 | 14 | 17 | 18 | 15 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期の1株当たり配当額には、株式会社S R Aの創立45周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 平成3年1月 | 東京都千代田区に、損害保険代理業を目的として、有限会社アール・エム・ビジネスを設立。 |
| 平成3年10月 | 有限会社アール・エム・プランニングを吸収合併。 |
| 平成6年10月 | 有限会社ミスターを吸収合併。 |
| 平成18年5月 | 株式会社アール・エム・ビジネスへの商号変更により、通常の株式会社へ移行し、東京都豊島区へ本店を移転。 |
| 平成18年6月 | 株式会社SRAホールディングスに商号を変更。 |
| 平成18年9月 | 株式会社SRAホールディングス（資本金10億円）が東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| | 株式交換により株式会社SRAを完全子会社化。 |
| 平成20年4月 | 株式会社コンピュータクスを株式会社A I Tの100%子会社化。 |
| 平成21年2月 | 株式会社S Jホールディングス（現：株式会社S J I）と業務・資本提携契約を締結。 |
| 平成22年4月 | 株式会社SRAを存続会社として株式会社SRA先端技術研究所を吸収合併。 |
| 平成23年6月 | 愛司聯發軟件科技（上海）有限公司を中国上海に設立 |
| 平成23年10月 | SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte.Ltd. をシンガポールに設立 |
| 平成24年6月 | SRA International Holdings, Inc. を海外子会社の資産管理を目的に設立 |
| 平成24年9月 | Cavirin Systems, Inc. を設立 |

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社SRAホールディングス（当社）及び子会社17社により構成されており、当社の事業は主に「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3事業を営む事業会社の統括管理を行っております。

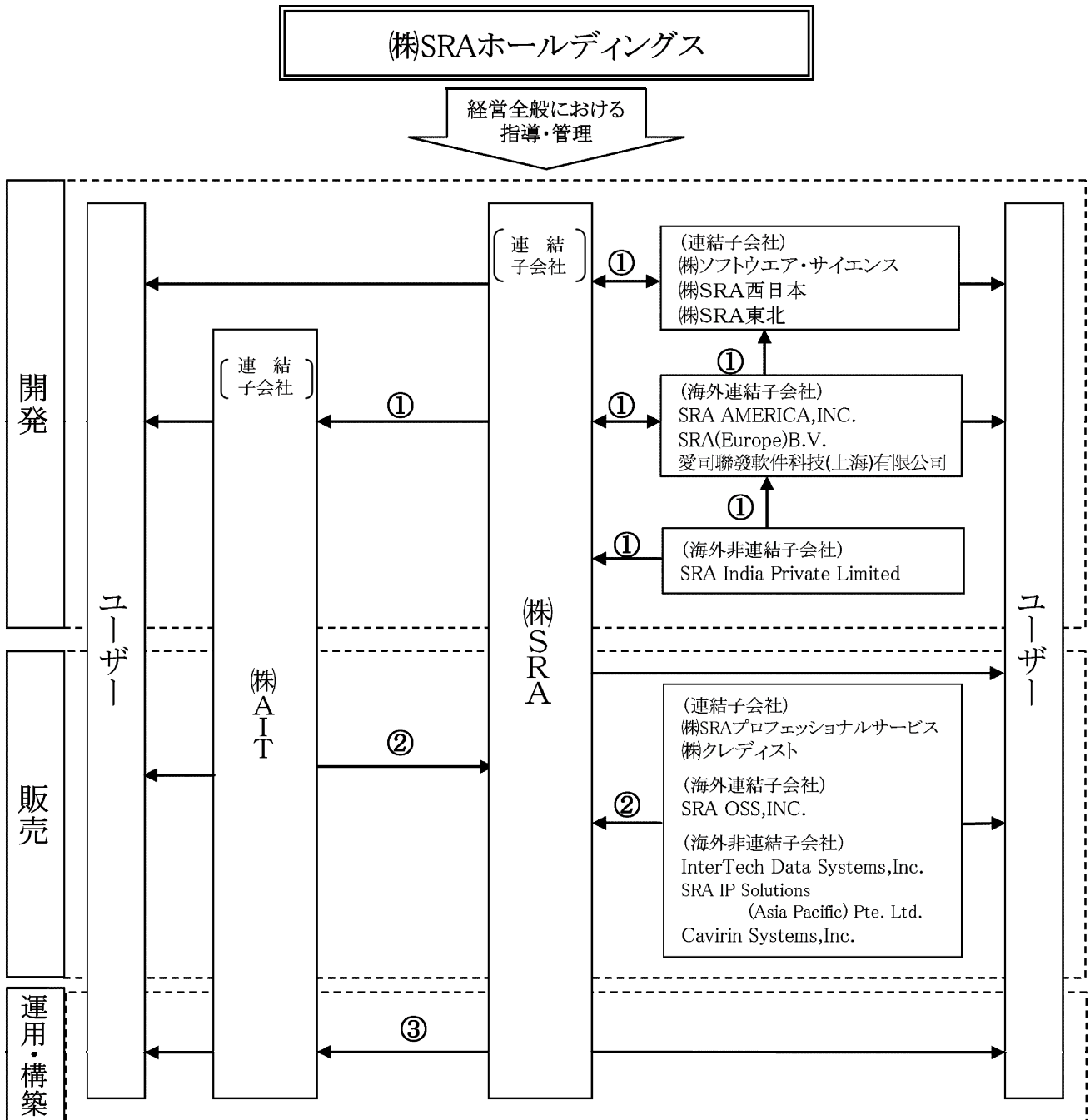
各事業内容、当社と関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

| | 事業区分 | 事業内容 | 当社及び関係会社 |
|-------------------------|---------|--|--|
| 株式会社 SRA ホールディングス | 開発事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス | (株)SRA (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)SRA西日本 (株)SRA東北 SRA(Europe)B.V. (株)A I T SRA India Private Limited 愛司聯發軟件科技(上海)有限公司 |
| | 運用・構築事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス | (株)SRA (株)A I T |
| | 販売事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○I T導入に関するコンサルティング・サービス | (株)SRA (株)A I T (株)SRAプロフェッショナルサービス SRA OSS, INC. (株)クレディスト InterTech Data Systems, Inc. SRA IP Solutions(Asia Pacific)Pte.Ltd. Cavin Systems, Inc. |

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、概ね次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 1. 関係会社との取引は次のとおりです。

- ①開発 ②販売 ③運用・構築
- 2. 愛司聯發軟件科技(上海)有限公司は重要性が増したことから、当連結会計年度より連結子会社を含めております。
- 3. Software Research Associates South East Asia Pte, Ltd. は平成24年12月に清算結了いたしました。
- 4. Cavin Systems, Inc. は、平成24年9月に設立いたしました。
- 5. SRA International Holdings, Inc. は海外子会社の資産管理を事業としているため、上記には含めておりません。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

平成25年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------|--------------------|--------------|-------------------|---------------------|------------------------------|
| ㈱S R A | 東京都豊島区 | 2,640 | 開発 運用・構築 販売 | 100 | 経営指導・ 管理及び 役員の兼任 7名 |
| ㈱ソフトウェア・サイエ ンス | 東京都豊島区 | 150 | 開発 | 100 (100) | — |
| SRA AMERICA, INC. | 米国ニューヨーク州 | 1,000千米ドル | 開発 | 100 (100) | 役員の兼任 1名 |
| ㈱S R A西日本 | 福岡県福岡市中央区 | 65 | 開発 | 100 (100) | 役員の兼任 1名 |
| ㈱S R A東北 | 宮城県仙台市青葉区 | 55 | 開発 | 100 (100) | 役員の兼任 2名 |
| ㈱S R Aプロフェッショ ナルサービス | 東京都豊島区 | 20 | 販売 | 100 (100) | 役員の兼任 1名 |
| SRA OSS, INC. | 米国カリフォルニア州 | 1,000千米ドル | 販売 | 100 (100) | 役員の兼任 1名 |
| SRA (Europe) B. V. | オランダアムステルフ ェーン市 | 408千ユーロ | 開発 | 100 (100) | 役員の兼任 1名 |
| ㈱A I T | 東京都江東区 | 400 | 開発 運用・構築 販売 | 100 (100) | 役員の兼任 4名 |
| ㈱クレディスト | 神奈川県横浜市港北区 | 90 | 販売 | 100 (100) | 役員の兼任 1名 |
| 愛司聯發軟件科技(上 海)有限公司 | 中国上海市 | 69 | 開発 | 100 (100) | 役員の兼任 1名 |

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. ㈱S R A、㈱ソフトウェア・サイエンス、SRA AMERICA, INC.、SRA OSS, INC.及び㈱A I Tは、特定子会社に該当しております。
 4. ㈱S R A及び㈱A I Tについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

| | 主要な損益情報等 | | | | |
|--------|----------|-----------|------------|-----------|-----------|
| | 売上高(百万円) | 経常利益(百万円) | 当期純利益(百万円) | 純資産額(百万円) | 総資産額(百万円) |
| ㈱S R A | 16,249 | 1,578 | 972 | 12,990 | 20,211 |
| ㈱A I T | 9,933 | 628 | 381 | 2,219 | 4,700 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|----------|---------|
| 開発事業 | 1,013 |
| 運用・構築事業 | 303 |
| 販売事業 | 198 |
| 報告セグメント計 | 1,514 |
| 全社（共通） | 15 |
| 合計 | 1,529 |

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---------|---------|-----------|------------|
| 15 | 52.2 | 3.9 | 9,907 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|----------|---------|
| 全社（共通） | 15 |
| 合計 | 15 |

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 平均勤続年数は、株式会社SRAホールディングスへ出向してからの年数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておきませんが、中核事業会社である株式会社SRAにおいて、管理職を除く従業員で構成される「従業員協議会」が組織され、執行委員会、代表委員会が設けられており、給与改訂、賞与支給、職場環境問題等について話し合いによる解決を図っております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界景気の減速等の影響により、個人消費がほぼ横ばいとなり、生産・輸出も減少するなど低調に推移しましたが、昨年末からは、円高修正や株価上昇を背景とした、持ち直しの動きがみられるようになりました。

情報サービス業界におきましては、顧客のIT投資が回復基調を継続しているものの、競争激化により依然として厳しい受注環境で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画2年目として、『既存事業の構造改革の推進による収益力の向上・強化』と中長期成長戦略である『自社IP製品ビジネスの推進と海外新規事業への取り組みによる成長性の確保』に注力しました。

■既存事業の構造改革の推進による収益力の向上・強化

[1]営業強化による受注・売上の拡大

案件の創出から受注までの案件管理を一層強化した結果、SRA AMERICA, INC.および株式会社ソフトウェア・サイエンスの売上は増加しました。

一方、株式会社AITは前年度の大型案件の反動により売上が減少し、SRA(Europe)B.V.は主要顧客のリストラの影響で、また株式会社SRA東北は東日本大震災等の影響で減収となりました。

[2]収益性の高い生産体制の構築

配員管理の強化と生産間接費の適正化に引き続き取り組んだ結果、売上総利益率は前年度実績を上回り、主力の開発事業において、3四半期連続で20%を超えました。さらに、運用・構築事業、販売事業においても前年度比で改善しました。

■自社IP製品ビジネスの推進と海外新規事業への取り組みによる成長性の確保

SRAグループはクラウドコンピューティング、ワイアレスデータコミュニケーション等の先進的な製品を米国で発掘し、自社IP製品(※1)として、成長市場である中国・インド・ASEAN等で展開する、「自社IP製品ビジネス」×「海外ビジネス」に取り組んでおり、当年度は以下のとおり進捗しました。

[1]クラウドコンピューティング分野の取り組み

Cavirin Systems, Inc.(※2)は、さらなる販売体制の強化を図り、データセンターオートメーション製品・サービス「NOVA」やクラウドに対応した「vNOVA」を軸にした自社IP製品を、米国をはじめ成長市場(中国・インド・ASEAN等)において展開しております。

[2]ワイアレスデータコミュニケーション分野の取り組み

株式会社SRAは、中国全土に有力な販売チャネルを持ち、ワイアレス機器の製造・販売を行っている鑫金浪电子有限公司(Kingnet)に投資を実施して、中国における販売チャネルを確保しました。それを活用し、SRAグループの業務・資本提携先であるProxim Wireless Corporation(※3)の製品を中国で販売しております。

[3]中国ビジネスへの取り組み

株式会社SRAは、当社が業務・資本提携を行っている株式会社SJIとの関係をより一層強固なものとし、中国ビジネスの拡大を目指すため、同社の取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債を引受けました。同社は、オフショア開発において業界トップクラスの地位を確立するために中訊軟件集団股份有限公司(SinoCom Software Group Ltd.)を子会社化し、収益力等の強化を図っております。なお、新株予約権を行使した場合には、株式会社SJIは当社の持分法適用会社となり、同社の業績を連結業績に取り込むこととなります。

※1. 自社IP製品

知的財産権を有する、収益性の極めて高い自社ブランドの製品。

※2. Cavirin Systems, Inc.

データセンターオートメーションサービスの先進企業であるnSolutions, Inc.の知的財産権を含む全資産を引き継ぐ方針で、昨年9月に米国で設立。

※3. Proxim Wireless Corporation

ワイアレスデータコミュニケーションにおける先進的な製品を製造・販売する米国の無線機器メーカー。世界各国で導入事例多数。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、開発事業は微増となったものの、運用・構築事業、販売事業が減少した結果、32,168百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。

損益面におきましては、売上総利益は売上減の影響を利益率の向上でカバーして横ばいとなりましたが、米国連結子会社における円高修正の影響等で販管費が増加し、営業利益は2,436百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。経常利益については、為替差益の影響等により2,883百万円（前連結会計年度比8.6%増）となり、当期純利益は、1,681百万円（前連結会計年度比36.3%増）となりました。

上記のとおり、当連結会計年度の連結業績は前連結会計年度に比べ、売上高は減収、営業利益は減益となりましたが、経常利益、当期純利益は増益となりました。また、通期の業績予想に対しては、売上高、営業利益は予想値を下回ったものの、経常利益と当期純利益は予想値を上回る結果となりました。

◎連結業績の推移

（単位：百万円）

| | 平成21年 3月期 | 平成22年 3月期 | 平成23年 3月期 | 平成24年 3月期 | 平成25年3月期 | |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------------------------------|--------|
| | | | | | 直近業績予想 公表値 平成24年5月10日 公表 | 実績 |
| 売上高 | 41,777 | 34,053 | 33,164 | 33,416 | 34,900 | 32,168 |
| 営業利益 | 3,820 | 1,997 | 2,238 | 2,490 | 2,600 | 2,436 |
| 経常利益 | 3,894 | 2,059 | 2,374 | 2,656 | 2,700 | 2,883 |
| 当期純利益 | 2,041 | 1,238 | 1,313 | 1,233 | 1,660 | 1,681 |

当連結会計年度の事業別の営業の状況は次のとおりです。

● 開発事業

開発事業は、電力業向けが減少しましたが、製造業向けが増加した結果、当事業の売上高は17,407百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。

● 運用・構築事業

運用・構築事業は、大学関連が増加したものの、企業関連が減少した結果、当事業の売上高は3,344百万円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。

● 販売事業

販売事業は、株式会社A I Tにおいて前年度の流通分野の大型案件に匹敵する案件がなかったため、当事業の売上高は11,416百万円（前連結会計年度比11.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,999百万円減少し、7,497百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,622百万円（前連結会計年度比42.8%減）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益2,884百万円、減価償却費453百万円等のプラス要因と、法人税等の支払1,163百万円、仕入債務の減少390百万円等のマイナス要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,896百万円（同126.2%増）となりました。

これは、主に投資有価証券の売却による収入820百万円、貸付金の回収による収入505百万円等のプラス要因と、貸付による支出3,600百万円、投資有価証券の取得による支出674百万円等のマイナス要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、906百万円（同32.6%減）となりました。

これは、主に配当金の支払525百万円、短期借入金の純減額380百万円等のマイナス要因によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 前連結会計年度比 (%) |
|---------------|--|--------------|
| 開発事業 (百万円) | 17,418 | 102.6 |
| 運用・構築事業 (百万円) | 3,365 | 97.3 |
| 合計 (百万円) | 20,783 | 101.7 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引については、相殺処理しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 前連結会計年度比 (%) |
|------------|--|--------------|
| 販売事業 (百万円) | 7,035 | 84.2 |
| 合計 (百万円) | 7,035 | 84.2 |

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引については、相殺処理しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前連結会計年度比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前連結会計年度比 (%) |
|----------|--------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 開発事業 | 17,803 | 101.9 | 4,259 | 110.2 |
| 運用・構築事業 | 3,406 | 98.9 | 1,463 | 104.4 |
| 販売事業 | 11,071 | 82.8 | 3,205 | 90.3 |
| 合計 | 32,281 | 94.2 | 8,929 | 101.3 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 前連結会計年度比 (%) |
|---------------|--|--------------|
| 開発事業 (百万円) | 17,407 | 101.7 |
| 運用・構築事業 (百万円) | 3,344 | 96.4 |
| 販売事業 (百万円) | 11,416 | 89.0 |
| 合計 (百万円) | 32,168 | 96.3 |

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメント間の取引については、相殺処理しております。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|----------------|--|--------|--|--------|
| | 金額 (百万円) | 割合 (%) | 金額 (百万円) | 割合 (%) |
| 日本アイ・ビー・エム株式会社 | 4,076 | 12.2 | 2,518 | 7.8 |

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営計画の『既存事業の構造改革の推進による収益力の向上・強化』と『自社 I P 製品ビジネスの推進と海外新規事業への取り組みによる成長性の確保』について、次の具体的な課題に取り組んでまいります。

■既存事業の構造改革の推進による収益力の向上・強化

既存事業の構造改革を加速し、収益力の向上・強化と事業規模の拡大を図る。

[1] 営業強化による受注・売上拡大

〔開発事業〕

- ・「強み」を活かした提案型営業による案件の創出
- ・案件を確実かつ効率的に受注に結びつける受注管理体制の強化
- ・既存事業における得意分野（製造組込、金融、文教）への注力
- ・受注拡大に向けたビジネスモデルの変革（マイグレーションビジネス等）

〔運用・構築事業〕

- ・運用実績を活かした顧客ニーズ（コストダウン、品質向上等）への対応
- ・文教系ネットワークビジネスへの注力
- ・IDC（インターネットデータセンター）における仮想化・クラウドへの対応

〔販売事業〕

- ・機器販売におけるターゲット顧客の拡大（製造、証券・保険等）
- ・クラウド分野における優位性を活かした、メーカーとの協業拡大
- ・自社 I P 製品の拡販

[2] 収益性の高い生産体制の構築

- 1) 生産間接費の適正化
- 2) プロジェクトの採算性向上
- 3) オフショア開発の積極的活用

[3] 事業規模に見合うコスト構造への変革

- ・生産原価・販管費の適正化

■自社 I P 製品ビジネスの推進と海外新規事業への取り組みによる成長性の確保

[1] 「自社 I P 製品ビジネス」×「海外ビジネス」のさらなる推進

- 1) 成長分野における先進的な製品を取り扱う米国ベンチャー企業（クラウドコンピューティングビジネスを展開するCavirin Systems, Inc.とワイアレスネットワークビジネスを展開するProxim Wireless Corporation）への投資
- 2) 成長市場（中国・インド・ASEAN等）における販売チャネル構築を目的とした、中国企業の鑫金浪电子有限公司（Kingnet）への投資

[2] 株式会社 S J I に対する事業投資（株式会社 S R A による同社の取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の引受け等）による中国ビジネスの拡大

[3] 自社 I P 製品（総合文教ソリューション「UniVision」、メールアーカイブ「MailDepot」等）のビジネス拡大と新規自社 I P 製品の開発・販売

以上の課題を推進し、当社グループの業界における存在感を一層高め、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社グループにおきましては、第22期（平成24年3月期）から第24期（平成26年3月期）までの3年間で対象期間として推進してきました中期経営計画について、下記のとおり変更しました。

[1] 中期経営計画の期間延長ならびに経営目標値の修正について

当社グループはこの2年間、中期経営計画の課題として「既存事業の構造改革の推進による収益力の向上・強化」と中長期成長戦略の「自社IP製品ビジネスの推進と海外新規事業への取り組みによる成長性の確保」に取り組んでまいりました。

しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境は中期経営計画策定時とは著しく変化し、東日本大震災による影響等が大きいと見込まれるため、中期経営計画の最終年度を1年間延長して第25期（平成27年3月期）とするともに目標値を修正いたします。

[2] 経営目標値（連結）

中期経営計画最終年度の第25期（平成27年3月期）の「当期純利益」については、[平成20年3月期〔過去最高益＝当期純利益22億円〕を超える]という当初の目標設定の考え方を変更することなく、[22億30百万円]といたします。

※他の数値は現時点での暫定的な目標値です。
(単位：百万円)

| | 最終年度 (第25期) (平成27年3月期) |
|---------------|------------------------------|
| 売上高 | 36,650 |
| 営業利益 | 3,400 |
| 経常利益 | 3,600 |
| 当期純利益 | 2,230 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 169.73 |

[3] 中長期成長戦略

1) 強みである「技術先進性」を活かし、収益性の高い「製品ビジネス」を推進

製品ビジネスでは自社IP製品、海外・国内の先進的で収益性の高い製品を提供

〔目標値〕 自社IP製品の売上高を第25期（平成27年3月期）（中期経営計画最終年度）の連結売上高の10%とする

2) 強みである「グローバル・リーチ」を活かし、中国、インド、ASEANをはじめとする成長市場に展開

〔目標値〕 海外ビジネスの売上高を第27期（平成29年3月期）に連結売上高の20%とする

※下線部は変更箇所です。

4 【事業等のリスク】

当社がグループ統括会社として予想されるリスクは、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①グループ各社の業績変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②顧客情報の秘密保持について

当社グループでは、個人情報を取り扱う機会の多い情報処理サービス企業であることを自覚し、個人情報保護の重要性を十分に認識して、社内の管理体制を確立するとともに、当社グループ社員およびビジネスパートナーへの教育を行い、個人情報の保護に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が発生した場合には取引先の信用失墜のみならず、損害賠償を受ける可能性もあり業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、上記以外にも主要な子会社である株式会社S R Aにおける事業等のリスクを包括的に抱えることとなります。

<株式会社S R A>

※以下の記載における「当社グループ」は、株式会社S R Aとその子会社群で構成されたグループであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①生産量変動時のビジネスパートナーの対応について

当社グループは、開発事業および運用・構築事業において、事業拡大に伴う社内技術者不足の計画的補充、自社の保有していない技術の補完ならびに生産ピーク時等の生産量変動に対する機動的対応を目的に、社内技術者の他にビジネスパートナーを活用しております。

また、生産原価の低減策のひとつとしてもビジネスパートナーを活用しております。

しかしながら、計画を超える急激な生産量の変動が起きた場合には、当社グループの必要とするスキルを持ったビジネスパートナーの確保が十分にできない、または、ビジネスパートナーのリリースがタイムリーに行うことができない等によって、業績に影響が出る可能性があります。

なお、当社グループの当連結会計年度の製造原価に占める外注費の割合は45.0%であります。

②システム開発におけるプロジェクトの採算について

当社グループの主要事業であるシステム開発においては、システムを一括して請け負い、顧客に対する完成責任を負う一括請負契約を締結する場合があります。一つのプロジェクトで受注から完成・引渡しまでが1年超となる案件もあります。このため、受注時には一定の利益が期待されるプロジェクトであっても、開発作業開始後の顧客からの仕様変更要求、当初の見積りを越えた作業工程の発生などにより採算が悪化することがあります。また、売上確定後に瑕疵保証等の追加費用発生により最終的に不採算となることもあります。

当社グループでは、このような不採算プロジェクトの発生を抑制すべく、受注時におけるリスク要因のレビュー、見積り精度の向上に努めるとともに、組織的にプロジェクト管理体制を強化しておりますが、多額の不採算プロジェクトが発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

③顧客情報の秘密保持について

当社グループでは、個人情報を取り扱う機会の多い情報処理サービス企業であることを自覚し、個人情報保護の重要性を十分に認識して、社内の管理体制を確立するとともに、プライバシーマークの認定企業として、当社グループ社員およびビジネスパートナーへの教育を行い、個人情報の保護に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が発生した場合には取引先の信用失墜のみならず、損害賠償を受ける可能性もあり、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、従来からの活動を継承、発展させたものとなります。ソフトウェアシステムの側面として一層その重要性を増しつつある「ユーザインタフェースとインタラクションデザイン」、ソフトウェア開発をより効果的に支える「ソフトウェア開発環境」、ならびに業務知識の生成と活用を加速する「情報と知識の交換と流通」を研究項目として実施しております。また、オープンソース・ソフトウェアの潮流を踏まえた活用のための研究開発を引き続き実施しております。これらは、主に特定のセグメントに区分できない基礎研究であります。

なお、当連結会計年度での研究開発は、当社のグループ会社である株式会社S R Aの先端技術研究所を中心に行っております。研究開発費の総額は35百万円であります。

(1) ユーザインタフェースとインタラクションデザインに関わる研究

HCI (Human-Computer Interaction : ヒューマンコンピュータインタラクション) 研究分野におきましては、引き続き、ソフトウェアの操作性と体験品質の向上に関する研究を進めています。人とシステムとの対話をデザインする「インタラクションデザイン」の実践に必要な、デザインの原則とプロセス、またその際に使用するドキュメントやツールについての研究を行っております。

タッチ入力を基本とするモバイルデバイスやタブレットPC向けのインタラクション機構の研究開発においては、指で操作することを前提としたビジュアルな表現方式や表示のタイミングを試行するための環境開発を進めております。業務システムへの展開を見据えたプロトタイプ構築にも着手いたしました。

また、当社グループが有しております既存商品ならびに新規商品の開発に対して、インタラクションのデザインに関する研究成果を適用、展開しております。MailDepotやCodeDepotといった既存商品を、使い易さや利用者のコンテキストといった側面から評価し、展開可能性を探っております。システムの機能面での改善、進化に加えて、商品説明やマニュアルといった商品情報に関しても改良を進めております。また、新たに開発いたします商品に対しては、そのコンセプトのデザインから概念設計に至るまで、ユーザ中心の視点から企画、設計、開発するという、新たな試みにも着手しました。

(2) ソフトウェア開発環境に関わる研究

ソフトウェア開発環境に関しましては、オープンソース・ソフトウェアとして公開されている数々の開発支援ツールやライブラリを、開発者や開発組織が、より効果的に活用できるように統合した開発支援環境として広く展開することに着手いたしました。「じゅん for Java」(三次元グラフィックス及びマルチメディアを扱うためのフレームワークとなる汎用クラスライブラリ)を始めとするオープンソース・ソフトウェアの開発と保守の経験を踏まえ、オープンソース・ソフトウェアを活用した開発環境の企画と設計、システム化を行っております。

また、ウェブ上で公開されているコンポーネントやライブラリを検索し、それらを活用しながら開発を進める「検索駆動型ソフトウェア開発」に関する研究も進めております。当社グループで製品として発売しておりますソースコード検索エンジン「CodeDepot」を、上記の統合開発環境に組み込むことで、当社グループ内で、検索駆動型のソフトウェア開発の実践を図っております。これらの成果は、製品ビジネスへと展開する予定です。

開発プロセスの支援技術といたしましては、新たに「形式(フォーマル)手法」の活用に着手しました。数学をベースとする形式手法によって開発品質を確保する試みを、開発者間でのコミュニケーション品質の確保へと広げ、機能設計者とUI(ユーザインタフェース)設計者との間での情報共有を図るための環境開発といった研究を進めております。

ドキュメント作成や文章執筆といった業務を支援するためのビジュアルな表現形態とインタラクティブ性に関する研究も進めております。コンセプトデザインやユーザ体験デザインを行う上での、会議の進め方や言葉の使われ方に着目しながら、これまでに実施しております電子白板(ホワイトボード)と設計会議を記録したビデオを連携して閲覧するツールとの連携を見据えて、ソフトウェア開発プロセスを支える環境の研究を行って参ります。

(3) 情報と知識の交換と流通に関わる研究

インターネットをベースとする電子的なコミュニケーションは当然のこととして、業務に関わるドキュメントや情報、知識といったものを、保管するのみでなく、効率的かつタイムリーに交換、流通させる枠組みの重要性が増

しつつあります。ノウハウ(know how)に加えてノウフー(know who)、すなわちその知識を有する人の同定も必須となりつつあります。当社グループではこれまで、ソーシャルネットワークシステム(SNS)などに代表される社会的要因を考慮したソシオテクニカルな知識共有の枠組みを応用し、単に有識者を同定するのみでなく、求める情報をタイムリーに答えてくれそうな人を同定し、それに必要となる社会的関係を考慮したコミュニケーションメディアの研究開発を通して、協調ソフトウェア工学(Collaborative Software Engineering)とソーシャルコンピューティングの分野を牽引する役割を果たしてきました。業務において生成するドキュメントや情報を、誰が誰に、どの組織からどの組織に、といったことを利用者が意識しつつ、ライトウェイトに交換、流通させる枠組みの研究に着手しました。これは、商品としてビジネス展開することを見据えています。

また、当社グループでこれまでに進めて参りました情報推薦技術に関する成果をより汎用的に展開し、実開発プロジェクトにおいて簡便に適用することを進めております。従来サービスを提供するサイト側で利用されてきた情報推薦等の技術を、個人の様々な活動の支援に適用する「ライフワイドコンピューティング」と呼ぶ研究として発展させており、研究成果の応用として新たな展開が期待できるものです。

(4) オープンソース・ソフトウェア

オープンソース・ソフトウェアに関しましては、以前よりWebアプリケーション・システムの開発環境をGNU/Linux、PostgreSQLを含むオープンソース・ツールキット群によって構築するための情報収集と整備を行っており、一般情報開示も行っております。このような活動から得た、様々なオープンソース・ソフトウェアに対する各種の知見に、ソフトウェア工学の研究成果を組み合わせることによって、オープンソース・ソフトウェアをベースとするソフトウェア開発プロジェクトの管理支援環境を構築し、改良を続けております。グループ内の多くの開発プロジェクトがこの環境を利用しており、構成管理等プロジェクト管理の基本機能に加えて、生産性や品質に関連する各種メトリクスの可視化等を実装し、プロジェクトの開発状況の可視化と生産性向上に寄与しております。

また、オープンソース・ソフトウェアのデータベースであるPostgreSQLにおきましては、複数のデータベース・サーバを連携して使用する「レプリケーション/クラスタリング」技術の技術開発に力を入れております。中でも、当社グループが独自に開発したオープンソース・クラスタソフトウェア「pgpool-II」は、国内外でユーザを増やしており、高い信頼性や性能が要求される大規模システム、基幹業務向けに利用が広がっています。最近では、pgpool-II自体の可用性を高める機能「ウォッチドッグ」を開発し、pgpool-IIを利用したシステムの信頼性を更に引き上げることができるようになりました。

オープンソース・ソフトウェアのアプリケーション分野では、使いやすいユーザインタフェースと軽快な動作により、世界中で利用されているメールソフトウェアであるSylpheedと、スパムフィルターのSylFilterは、当社グループ社員が中心となって開発しています。また、Sylpheedを発展させた「Sylpheed Pro」は、添付ファイル付きの10万件のメールの中から、わずか1秒で目的のメールを探すことのできるソリューションとして注目されております。最新のバージョンでは、様々なユーザビリティの改善や、スパムフィルターSylFilterの統合などの機能強化が行われています。

これらはいずれも、ソフトウェアの開発作業で有益となる技術・環境・ツールを目指して進めているものです。実務レベルへの適用を随時行いつつ、国内外の大学や研究機関との連携を通して最新の技術動向を取り入れながら、研究成果を継続的に構築していく実用型の研究です。これらの研究成果の一部は、コンサルテーションや他機関との協同研究開発作業等にも活かされております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日)におけるわが国経済は、世界景気の減速等の影響により、個人消費がほぼ横ばいとなり、生産・輸出も減少するなど低調に推移しましたが、昨年末からは、円高修正や株価上昇を背景とした、持ち直しの動きがみられるようになりました。

情報サービス業界におきましては、顧客のIT投資が回復基調を継続しているものの、競争激化により依然として厳しい受注環境で推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、開発事業は微増となったものの、運用・構築事業、販売事業が減少した結果、32,168百万円(前連結会計年度比3.7%減)となりました。

損益面におきましては、売上総利益は売上減の影響を利益率の向上でカバーして横ばいとなりましたが、米国連結子会社における円高修正の影響等で販管費が増加し、営業利益は2,436百万円(前連結会計年度比2.2%減)となりました。経常利益については、為替差益の影響等により2,883百万円(前連結会計年度比8.6%増)となり、当期純利益は、1,681百万円(前連結会計年度比36.3%増)となりました。

上記のとおり、当連結会計年度の連結業績は前連結会計年度に比べ、売上高は減収、営業利益は減益となりましたが、経常利益、当期純利益は増益となりました。また、通期の業績予想に対しては、売上高、営業利益は予想値を下回ったものの、経常利益と当期純利益は予想値を上回る結果となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である開発事業におきましては、システムを一括して請負い、顧客に対する完成責任を負う一括請負契約が一般的であり、作業が長期にわたる案件が多くあります。このような場合、当初の見積もり時には想定出来なかった作業や、作業途中で顧客からの仕様変更要請等による追加的な費用が発生し、最終的に赤字になることもあります。グループ一丸となってプロジェクトの管理体制を強化しておりますが、多額の不採算プロジェクトが発生し、各社業績に急激な変動があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金は減少したものの、投資有価証券の増加などにより655百万円増加しました。負債は、短期借入金の減少及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1,025百万円減少しました。純資産は、利益剰余金の増加などにより前連結会計年度末に比べ1,680百万円増加しました。

(4) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資金状況は、営業活動により1,622百万円増加いたしました。これは、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の増加等によるものです。投資活動におきましては、貸付の実行および投資有価証券の取得等により2,896百万円の資金減少となりました。また、財務活動におきましては、配当金の支払及び短期借入金返済等により906百万円の資金減少となりました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は7,497百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,960,000 |
| 計 | 60,960,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 15,240,000 | 同左 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 15,240,000 | 同左 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第8回新株予約権（平成22年6月25日定時株主総会決議（平成22年8月12日取締役会決議））

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個)(注) 1 | 1,167 | 1,164 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2 | 233,400 | 232,800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3 | 1株当たり874 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年7月1日 至 平成26年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 874 資本組入額 437 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 (2), (3), (4) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 4, 5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 | 同左 |

② 第9回新株予約権（平成23年6月24日定時株主総会決議（平成23年9月22日取締役会決議））

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個)(注) 1 | 794 | 794 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2 | 158,800 | 158,800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3 | 1株当たり855 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年7月1日 至 平成28年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 855 資本組入額 428 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 対象決算期間：平成26年3月期 行使基準目標値：44億円以上 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 4, 5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、

その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権は、当社の対象決算期間またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が行使基準目標値となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|-------------------|---------------|--------------|-------------|------------|---------------|--------------|
| 平成19年8月10日 (注) | — | 15,240,000 | — | 1,000 | △5,815 | 1,000 |

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減額し、その他資本剰余金へ振替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 29 | 26 | 59 | 93 | 5 | 8,219 | 8,431 | — |
| 所有株式数(単元) | — | 40,954 | 1,254 | 14,913 | 8,950 | 35 | 86,275 | 152,381 | 1,900 |
| 所有株式数の割合(%) | — | 26.88 | 0.82 | 9.79 | 5.88 | 0.02 | 56.61 | 100.00 | — |

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社S R Aが保有する相互保有株式が11,901単元含まれております。

3. 自己株式911,511株は、「個人その他」に9,115単元及び、「単元未満株式の状況」に11株を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|--|--|---------------|---------------------------------|
| 丸森京子 | 東京都千代田区 | 1,635 | 10.73 |
| 株式会社SRA | 東京都豊島区南池袋2-32-8 | 1,190 | 7.80 |
| 株式会社SRAホールディングス | 東京都豊島区南池袋2-32-8 | 911 | 5.98 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 805 | 5.28 |
| SRAホールディングス社員持株会 | 東京都豊島区南池袋2-32-8 | 619 | 4.06 |
| 第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社) | 東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟) | 564 | 3.70 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 560 | 3.67 |
| 佐藤宏美 | 東京都千代田区 | 450 | 2.95 |
| 藤原園美 | 東京都千代田区 | 450 | 2.95 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 326 | 2.14 |
| 計 | — | 7,512 | 49.29 |

(注) 1. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 805千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 326千株

2. 株式会社SRAの所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月18日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年4月13日現在で975千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として当連結会計年度末における実質所有株主の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

| 氏名または名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 934 | 6.13 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメン ト株式会社 | 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 | 19 | 0.13 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 21 | 0.14 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|--|-----------|---|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己株式) 普通株式 911,500 (相互保有株式) 普通株式 1,190,100 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 13,136,500 | 131,365 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,900 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 15,240,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 131,365 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

| | |
|--------|-----|
| 自己株式 | 11株 |
| 相互保有株式 | 98株 |

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|---------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| (自己株式) 株式会社SRAホールディングス | 東京都豊島区南池袋 2-32-8 | 911,500 | — | 911,500 | 5.98 |
| (相互保有株式) 株式会社SRA | 東京都豊島区南池袋 2-32-8 | 1,190,100 | — | 1,190,100 | 7.80 |
| 計 | — | 2,101,600 | — | 2,101,600 | 13.78 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

- ① 会社法に基づき、平成22年6月25日開催の第20回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は、以下のとおりです。

| | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役4名、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員62名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) (注)1 | 238,800株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 174,800円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年7月1日 至 平成26年6月30日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ————— |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

- ② 会社法に基づき、平成23年6月24日開催の第21回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役3名、従業員および子会社の取締役、執行役員および従業員54名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) (注)1 | 158,800株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 171,000円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年7月1日 至 平成28年6月30日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ————— |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

- ③ 会社法に基づき、平成25年6月26日開催の第23回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりです。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成25年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社の取締役、従業員および子会社の取締役、執行役員および従業員 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数（株）（注）1 | 200,000株を上限とする。（新株予約権の数は1,000個を上限とする。） |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | （注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成27年7月1日 至 平成29年6月30日 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）3 |
| 代用払込みに関する事項 | ————— |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 |

（注）1. 新株予約権1個の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使価額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個の付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
4. 当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、合併、吸収分割および株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約および株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の付与株式数および行使価額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。
5. 新株予約権の権利行使の条件
 - 1) 新株予約権は、当社第25期（平成27年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が36億円以上または当期純利益が22億30百万円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - 2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の相続は認めない。
 - 4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 79 | 69,237 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 911,511 | — | 911,511 | — |

3 【配当政策】

当社は、収益状況に応じて、株主各位への利益還元を充実させるとともに、業界の急速で革新的な技術進歩に対する開発環境の整備と研究開発、さらには将来の事業展開に備えるため内部留保に努めることを利益配分における基本方針としております。

当社は、連結配当性向20%を目処として利益配分することを目標としております。また、当社は平成18年9月20日開催の株主総会で「会社法第459条第1項の規定において剰余金の配当を機動的に取締役会決議で行える。」よう定款に定めております。なお、剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を基本方針としております。

当期の配当につきましては、連結配当性向20%を目処とする当社の配当方針に基づき、諸般の事情も勘案して、1株当たり普通配当を40円とし、さらに、株式会社S R Aの創立45周年記念として、特別配当5円を加えた、45円といたします。

なお、株主のみなさまへ配当金を少しでも早くお手元に届けられるよう配当金の支払開始の日を6月12日としております。

また、次期の配当につきましては、「連結配当性向20%を目処とする」という当社の配当方針を基本としております。なお、配当については以下の理由から、1株につき普通配当40円の維持をしており、配当性向は28.3%であります。

- ①当社は、「連結ROE 2桁の維持・確保」を経営目標のひとつとしており、株主資本の効率的運用を重視した経営をめざしております。
- ②そのために、グループの成長性確保に向けた、本業における投資（M&A等の投資案件）について、積極的に取り組む方針であります。
- ③一方、「株主への利益還元」については、株主資本の効率的運用という観点からも常に検討しております。
- ④潤沢な手元流動性を保有している現状を鑑み、資産・資本の効率的運用に資するため、「株主への利益還元」の優先度が高いと判断しております。

自己株式の取得につきましても、株主のみなさまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

なお、第23期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------|-----------------|--------------|
| 平成25年5月9日 取締役会決議 | 591 | 45.0 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高 (円) | 1,800 | 899 | 988 | 979 | 1,148 |
| 最低 (円) | 536 | 563 | 685 | 689 | 794 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|--------|----------|-----|-----|---------|-------|-------|
| 最高 (円) | 892 | 902 | 930 | 1,005 | 1,048 | 1,148 |
| 最低 (円) | 850 | 850 | 892 | 926 | 946 | 1,038 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|-------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 代表取締役社長 | | 鹿島 亨 | 昭和27年7月28日生 | 昭和50年4月 日本国有鉄道入社 昭和59年4月 株式会社S R A入社 平成2年7月 SRA AMERICA, INC. 代表取締役社長 平成3年6月 SRA (Europe) B. V. 代表取締役社長 平成8年6月 株式会社S R A取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成18年4月 同社執行役員社長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役社長 (現任) | (注3) | 27 |
| 常務取締役 | | 富田 博 | 昭和25年5月8日生 | 昭和48年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱東京U F J銀行) 入行 平成13年3月 同行日本橋支社長兼法人第一部長 平成14年6月 ダイヤモンドファクター株式会社 (現 三菱U F Jファクター株式会社) 代表取締役社長 平成16年6月 株式会社S R A取締役 平成17年4月 同社常務取締役 平成18年4月 同社取締役兼常務執行役員 平成18年6月 当社常務取締役 (現任) 平成20年6月 株式会社クレディスト代表取締役会長 | (注3) | 5 |
| 常務取締役 | 管理本部長 | 金崎 俊明 | 昭和25年9月9日生 | 昭和49年4月 株式会社S R A入社 昭和57年12月 同社開発本部開発第七部長 平成14年4月 同社中部支社長兼営業部長 平成19年4月 同社コーポレート本部長 (現任) 平成18年6月 当社管理本部副本部長 平成22年6月 同社取締役兼執行役員 当社取締役管理本部長 (現任) 平成24年4月 同社取締役常務執行役員 (現任) 平成24年6月 当社常務取締役 (現任) 平成25年4月 株式会社SRAプロフェッショナルサービス代表取締役社長 (現任) | (注3) | 6 |
| 常務取締役 | | 山崎 善通 | 昭和30年8月20日生 | 昭和54年7月 日三プランニング株式会社 (現 日本ソフトウェアインダストリー株式会社) 入社 昭和59年12月 株式会社S R A入社 平成15年4月 同社グローバル I Tサービスカンパニー産業システム部長 平成18年4月 同社執行役員 平成19年6月 同社取締役 (現任) 平成23年10月 同社産業第1事業部長 平成24年4月 同社常務執行役員 (現任) 平成24年6月 当社常務取締役 (現任) 平成25年4月 株式会社ソフトウェア・サイエンス代表取締役社長 (現任) | (注3) | 11 |
| 取締役(注1) | | 堀井 哲夫 | 昭和21年10月1日生 | 昭和46年4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社 平成14年4月 沖電気工業株式会社入社 平成15年2月 株式会社堀井取締役 (現任) 平成21年3月 堀井特許事務所所長 (現任) 平成24年6月 当社取締役 (現任) | (注3) | 1 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 (注2) | | 新延 正憲 | 昭和28年 2月26日生 | 昭和51年 4月 日本国有鉄道入社 (現 東日本旅客鉄道株式会社) 入社 平成 3年 2月 同社高崎支社総務部長 平成18年 6月 同社厚生部長 平成21年 6月 財団法人運輸調査局 (現 一般財団法人運輸調査局) 理事 平成22年 4月 独立行政法人国立病院機構理事 平成24年 6月 当社常勤監査役 (現任) 株式会社S R A常勤監査役 (現任) | (注5) | 0 |
| 監査役(注2) | | 櫻井 通晴 | 昭和12年 3月 4日生 | 昭和54年 4月 専修大学経営学部教授 昭和56年 3月 商学博士 (早稲田大学) 平成15年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 監査役 平成16年 6月 株式会社S R A監査役 (現任) 平成18年 6月 当社監査役 (現任) 平成19年 4月 城西国際大学経営情報学部客員教授 (現任) | (注4) | 10 |
| 監査役(注2) | | 竹谷 智行 | 昭和28年11月 2日生 | 昭和59年 4月 弁護士登録 平成 3年 4月 竹谷法律事務所入所 平成13年 6月 株式会社S R A監査役 (現任) 平成18年 6月 当社監査役 (現任) | (注4) | 2 |
| 計 | | | | | | 64 |

(注1) 取締役堀井哲夫は、社外取締役であります。

(注2) 監査役新延正憲、櫻井通晴及び竹谷智行は、社外監査役であります。

(注3) 平成25年 6月26日開催の定時株主総会の終結のときから 1年間

(注4) 平成22年 6月25日開催の定時株主総会の終結のときから 4年間

(注5) 平成24年 6月26日開催の定時株主総会の終結のときから 2年間

(注6) 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-------------------------|--|----------------|
| 吉 村 茂 (昭和29年 7月 5日生) | 昭和52年 4月 三菱信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 平成18年 2月 同行名古屋支店長 平成20年 1月 株式会社ディーエム情報システム (現 日本アイ・ビー・エム・ビズインテック株式会社) 執行役員 S S 湘南事業本部長 平成20年11月 当社管理本部財務部長兼株式会社S R Aコーポレート本部財務部長 平成22年 4月 当社監査室長 (現任) | — |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、経営の透明性、公正性及び効率性を確保して企業価値の持続的向上を実現するための重要課題と位置づけており、当社のステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益につながるものと考えております。

ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会等の機能を一層整備・強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様に対しては、迅速かつ適切な情報開示を行い経営の透明性を高めていきたいと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

a. 企業統治の体制の概要

当社は、経営を監視する体制として、監査役による監査と取締役間の職務執行監視を評価しており、監査役制度を採用しております。

また、グループ各社の業績の進捗状況の管理と対策について、「グループ業績対策会議」を設置し予算達成に向けて取り組んでおります。さらに、主要子会社SRAにおいて、社長の諮問機関として「管掌役員会」を設置し、グループ全体に適正な事業投資が行えるようにしております。

b. 当社は、取締役及び監査役が出席して毎月開催される取締役会において経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

なお、平成24年6月26日の第22回定時株主総会より、経営体制の一層の充強化を図るため、取締役2名（うち社外取締役1名）を増員しております。

社外取締役を1名選任した理由としては、社外取締役堀井哲夫氏は海外事業及び特許に関する経営と専門性を有しており、専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断しているからです。

また、監査役全員（3名）を社外監査役にすることで、客観的・中立的な経営監視を実現しております。

c. 監査役会につきましては監査役3名全員を社外監査役で構成しております。

当社は、ガバナンスの核である社外監査役3名の体制を維持しており、経営の監視機能が弱まることはなく、ガバナンス上も問題ないと考えております。

また、社外監査役の企業において果たす機能・役割といたしましては、客観性・中立性・独立性の立場から、それぞれの専門知識と経営に関する豊富な経験を活かし監査及び助言を行うことで、経営の監視機能を確保しております。

なお、社外監査役3名のうち櫻井通晴氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役櫻井通晴氏は、専修大学経営学部の教授として昭和54年4月1日から平成19年3月31日まで28年間在籍し、会計学の授業を行ってまいりました。その間、公認会計士第二次試験と第三次試験の試験委員を歴任してまいりました。また、平成19年4月1日から城西国際大学経営情報学部で会計学について大学院の指導と学部の授業を行っております。

- ・監査役は、取締役会への出席、社内各部門及びグループ各社に対する実査等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実に努めております。なお、当社は監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室（1名）に監査業務の委嘱を認めております。監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。

- ・補欠監査役制度を採用した理由としては、監査役会設置会社では、監査役の人数は3名以上、常勤監査役は1名以上、社外監査役は半数以上の会社法の規制に対して、当社の監査役は3名体制となっており、1名の常勤監査役に事故があった場合に、法令に抵触することになるため、常勤監査役になることが可能な者を補欠監査役として選任しております。

また、監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であります。内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。

d. 社外取締役及び社外監査役を選任するための基準または方針の内容

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

e. 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・社外取締役である、堀井哲夫氏は、当社との間に利害関係はございません。

・社外監査役である3氏は、当社株式をそれぞれ新延正憲氏は300株、櫻井通晴氏は10,200株及び竹谷智行氏は2,000株を保有しております。また、竹谷智行氏は、弁護士として当社子会社からの訴訟委任を受託しており、その報酬額については一般的な弁護士報酬をベースに決定しております。

なお、上記以外に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

f. 社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携

当社は、社外取締役1名及び監査役全員（3名）を社外監査役で構成しております。

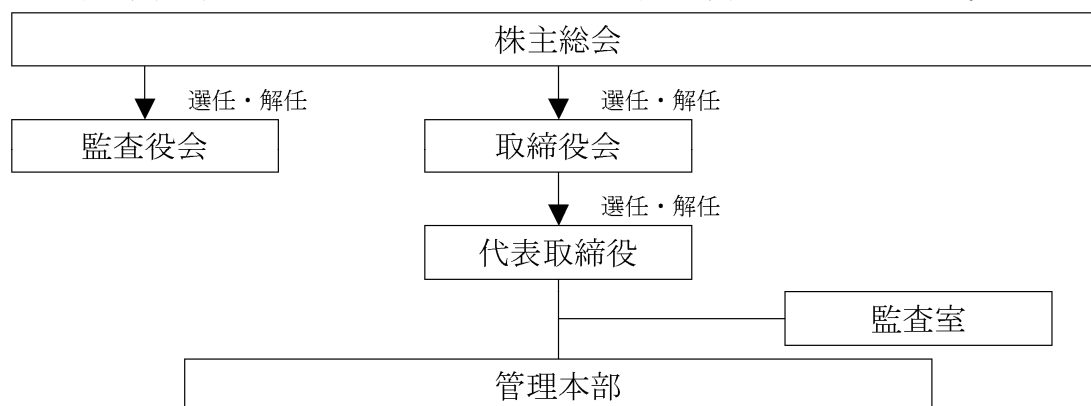
社外監査役と内部統制部門との連携については、当社の監査室と円滑な情報交換を行うとともに、主要子会社である株式会社SRAにおいて「内部統制室」と内部統制の状況についても連携しております。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、法令の定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

h. 当社は、IRの専任部門を設けており、株主や投資家に対するIR活動として、アナリストを対象にした決算説明会を開催するとともに、その資料をホームページで公開し、株主や一般投資家が閲覧できるようにしております。

② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンスマニュアル」を制定して役職員教育を行う一方、内部通報制度を設け、コンプライアンスリスクの早期発見と是正措置を講じる体制をとっております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づいて取締役の職務執行に係る情報の記録、保存および管理を行います。

また、取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役および監査役が出席して毎月開催される取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

業務運営については、将来の経営環境、業界動向等を踏まえて当社が中期経営計画および年度経営計画・予算を策定し、グループ各社で業績目標を設定してその達成に向けた施策を立案・実施し、毎月の業績会議で進捗状況をフォローしております。

なお、スピードの早い経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。

d. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの経営管理を担当するとともに、グループ各社に取締役および監査役を派遣して各社の取締役を監督しております。併せて、当社の監査室がグループ企業の内部監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室に監査業務の委嘱を認めております。

また、監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して、取締役の指揮命令を受けないこととしております。

- f. 取締役と使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、その事実を監査役会に報告します。

また、常勤監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な意思決定の過程および業務を把握するため、主要な稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができます。

監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であります。内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。

- g. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、反社会的勢力の排除に向けて「コンプライアンス・マニュアル」に基本的な考え方をまとめ、社員への周知を図っております。また、平素より、警察、社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と連携し、情報収集に努めております。

④ 定款記載事項

- a. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

- b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

- c. 剰余金の配当決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- e. 自己株式の取得決議

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- f. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨ならびに社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるように、社外取締役の責任を法令の定める限度額に制限する契約を締結できる旨を会社法第426条第1項及び第427条第1項に基づき定款に定めております。

⑤ 内部監査の状況

内部監査担当部門である監査室（1名）は、各部門の所管業務が法令、社内規則等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果をトップマネジメントに報告するとともに、適切な指導を行って会社財産の保全と経営効率の向上を図っており、年度監査計画に基づき社内各部門及びグループ会社を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

また、監査役、会計監査人と必要に応じて監査計画のすり合わせ等を行う他、実査への同行や具体的な監査事項での連携を行っております。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、太陽ＡＳＧ有限責任監査法人に所属する新井達哉（継続監査年数２年）及び中村憲一（継続監査年数４年）の２氏であります。

監査業務に係る業務補助者は平成25年３月期では公認会計士５名、その他10名です。

会計監査人である監査法人又は業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、会社法監査及び金融商品取引法監査を公正な立場で受けております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

グループ各社の業績変動、コンプライアンス、災害、個人情報保護を含む情報セキュリティに係るリスクについては、管理本部で管理しております。

規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う一方、監査室によるモニタリングを行い、トップマネジメントに対する適時適切な報告と被監査部門への改善指示を行い、リスク管理体制の確立に努めております。

(3) 役員報酬の内容

① 役員報酬等の算定方法に係る決定方針

役員報酬額については株主総会の決議によって、取締役及び監査役の報酬等の限度額を決定しており、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役の協議により決定しております。

なお、役員報酬の決定方法については、取締役の報酬は役割と責任に応じて定めた額の基本報酬、業績目標値の達成度に応じて決定する取締役賞与、中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして新株予約権を割り当てる中期経営計画連動型ストックオプションにより構成しております。監査役の報酬については、役割と責任に応じて定めた額を基本報酬としております。

なお、当社におきましては、役員退職慰労金制度はございません。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 69 | 67 | 1 | — | — | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | — | — | — | — | — | — |
| 社外役員 | 13 | 13 | — | — | — | 5 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額60百万円以内と承認いただいております。
3. 支給額には、平成22年8月26日（第8回新株予約権）及び平成23年10月5日（第9回新株予約権）に割当交付した新株予約権（ストックオプション）による報酬額1百万円（取締役4名）が含まれております。
4. 取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に係る報酬等の額は、平成19年6月26日開催の株主総会において、年額420百万円の取締役報酬限度額の内枠として、年額50百万円以内と承認いただいております。
5. 上記には、平成24年6月26日開催の第22回定時株主総会の終結の時をもって辞任された監査役1名の報酬を含んでおります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(4) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱S R Aについては以下のとおりであります。

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | | |
|--------|------|----------|
| 当社 | 1 銘柄 | 507百万円 |
| ㈱S R A | 5 銘柄 | 757百万円 |
| 合計 | 6 銘柄 | 1,264百万円 |

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

当社

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （百万円） | 保有目的 |
|--------|--------|-------------------|-------------|
| ㈱S J I | 50,500 | 701 | 資本提携を含む業務協力 |

㈱S R A

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （百万円） | 保有目的 |
|----------------------|---------|-------------------|----------------|
| ㈱三菱UF J フィナンシャル・グループ | 302,630 | 124 | グループによる密接な業務協力 |
| 日本管財㈱ | 7,500 | 11 | グループによる密接な業務協力 |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 23,830 | 3 | グループによる密接な業務協力 |

当事業年度
特定投資株式

当社

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （百万円） | 保有目的 |
|--------|--------|-------------------|-------------|
| ㈱S J I | 50,500 | 507 | 資本提携を含む業務協力 |

㈱S R A

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （百万円） | 保有目的 |
|----------------------|---------|-------------------|----------------|
| ㈱S J I | 50,000 | 502 | 資本提携を含む業務協力 |
| ㈱三菱UF J フィナンシャル・グループ | 302,630 | 168 | グループによる密接な業務協力 |
| 日本管財㈱ | 7,500 | 11 | グループによる密接な業務協力 |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 23,830 | 4 | グループによる密接な業務協力 |

みなし保有株式

当社及び連結子会社の㈱S R Aでは、みなし保有株式は所有しておりません。

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

当社

該当事項はありません。

㈱SRA

| 区分 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) | | | |
|------------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | 25 | 25 | 6 | — | (注) |
| 非上場株式以外の株式 | 787 | 1,579 | 11 | △0 | 1,382 |

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑤投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|
| | 監査証明業務に基づく 報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報 酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報 酬 (百万円) |
| 提出会社 | 21 | — | 21 | — |
| 連結子会社 | 28 | — | 28 | — |
| 計 | 49 | — | 49 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,697 | 7,197 |
| 受取手形及び売掛金 | ※4 6,444 | ※4 6,299 |
| 有価証券 | 1,529 | 1,002 |
| 商品及び製品 | 349 | 242 |
| 仕掛品 | ※3 982 | ※3 1,011 |
| 繰延税金資産 | 498 | 531 |
| その他 | 804 | 1,222 |
| 貸倒引当金 | △28 | △35 |
| 流動資産合計 | 19,277 | 17,473 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 331 | 349 |
| 減価償却累計額 | △215 | △253 |
| 建物（純額） | 115 | 96 |
| 機械装置及び運搬具 | 568 | 569 |
| 減価償却累計額 | △517 | △522 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 50 | 46 |
| その他 | 101 | 119 |
| 減価償却累計額 | △69 | △77 |
| その他（純額） | 31 | 42 |
| 有形固定資産合計 | 197 | 184 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 1,104 | 894 |
| 無形固定資産合計 | 1,104 | 894 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 4,082 | ※1 7,137 |
| 繰延税金資産 | 1,289 | 1,049 |
| 差入保証金 | ※2 413 | ※2 402 |
| その他 | 1,205 | 1,093 |
| 貸倒引当金 | △14 | △14 |
| 投資損失引当金 | △78 | △87 |
| 投資その他の資産合計 | 6,897 | 9,580 |
| 固定資産合計 | 8,200 | 10,660 |
| 資産合計 | 27,478 | 28,133 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2,804 | 2,447 |
| 短期借入金 | 1,609 | 1,229 |
| 未払費用 | 661 | 590 |
| 未払法人税等 | 568 | 523 |
| 未払消費税等 | 290 | 241 |
| 賞与引当金 | 616 | 594 |
| 役員賞与引当金 | 58 | 50 |
| 工事損失引当金 | ※3 167 | ※3 181 |
| 資産除去債務 | — | 17 |
| その他 | 906 | 807 |
| 流動負債合計 | 7,682 | 6,683 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※2 300 | ※2 300 |
| 繰延税金負債 | 1 | 3 |
| 退職給付引当金 | 3,659 | 3,620 |
| 役員退職慰労引当金 | 154 | 165 |
| その他 | 1 | 0 |
| 固定負債合計 | 4,116 | 4,090 |
| 負債合計 | 11,799 | 10,774 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000 | 1,000 |
| 資本剰余金 | 4,483 | 4,483 |
| 利益剰余金 | 11,642 | 12,789 |
| 自己株式 | △1,393 | △1,393 |
| 株主資本合計 | 15,732 | 16,879 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 290 | 588 |
| 為替換算調整勘定 | △373 | △148 |
| その他の包括利益累計額合計 | △83 | 439 |
| 新株予約権 | 29 | 39 |
| 純資産合計 | 15,678 | 17,359 |
| 負債純資産合計 | 27,478 | 28,133 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|----------------|--|--------------|--|--------------|
| 売上高 | | 33,416 | | 32,168 |
| 売上原価 | | ※1 27,369 | | ※1 26,094 |
| 売上総利益 | | 6,047 | | 6,074 |
| 販売費及び一般管理費 | | ※2, ※3 3,556 | | ※2, ※3 3,637 |
| 営業利益 | | 2,490 | | 2,436 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 120 | | 201 |
| 受取配当金 | | 34 | | 37 |
| 為替差益 | | 16 | | 176 |
| その他 | | 57 | | 91 |
| 営業外収益合計 | | 228 | | 507 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 30 | | 29 |
| 証券代行事務手数料 | | 18 | | 20 |
| その他 | | 13 | | 10 |
| 営業外費用合計 | | 63 | | 60 |
| 経常利益 | | 2,656 | | 2,883 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 1 | | 11 |
| 投資損失引当金戻入額 | | — | | 3 |
| 新株予約権戻入益 | | 29 | | 0 |
| その他 | | ※4 141 | | ※4 0 |
| 特別利益合計 | | 172 | | 16 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | | 2 | | 3 |
| 投資有価証券評価損 | | 227 | | 10 |
| その他 | | ※5 120 | | ※5 0 |
| 特別損失合計 | | 350 | | 15 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,477 | | 2,884 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,019 | | 1,120 |
| 法人税等調整額 | | 224 | | 83 |
| 法人税等合計 | | 1,244 | | 1,203 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 1,233 | | 1,681 |
| 当期純利益 | | 1,233 | | 1,681 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,233 | 1,681 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 51 | 297 |
| 為替換算調整勘定 | △64 | 225 |
| その他の包括利益合計 | ※1 △13 | ※1 523 |
| 包括利益 | 1,219 | 2,204 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,219 | 2,204 |
| 少数株主に係る包括利益 | — | — |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,000 | 1,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 1,000 | 1,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,483 | 4,483 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 4,483 | 4,483 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 10,963 | 11,642 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △553 | △525 |
| 当期純利益 | 1,233 | 1,681 |
| 連結範囲の変動 | — | △8 |
| 当期変動額合計 | 679 | 1,146 |
| 当期末残高 | 11,642 | 12,789 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △894 | △1,393 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △499 | △0 |
| 当期変動額合計 | △499 | △0 |
| 当期末残高 | △1,393 | △1,393 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 15,552 | 15,732 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △553 | △525 |
| 当期純利益 | 1,233 | 1,681 |
| 自己株式の取得 | △499 | △0 |
| 連結範囲の変動 | — | △8 |
| 当期変動額合計 | 180 | 1,146 |
| 当期末残高 | 15,732 | 16,879 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 239 | 290 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 51 | 297 |
| 当期変動額合計 | 51 | 297 |
| 当期末残高 | 290 | 588 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △309 | △373 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △64 | 225 |
| 当期変動額合計 | △64 | 225 |
| 当期末残高 | △373 | △148 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △69 | △83 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △13 | 523 |
| 当期変動額合計 | △13 | 523 |
| 当期末残高 | △83 | 439 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 39 | 29 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △10 | 10 |
| 当期変動額合計 | △10 | 10 |
| 当期末残高 | 29 | 39 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 15,522 | 15,678 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △553 | △525 |
| 当期純利益 | 1,233 | 1,681 |
| 自己株式の取得 | △499 | △0 |
| 連結範囲の変動 | — | △8 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △23 | 533 |
| 当期変動額合計 | 156 | 1,680 |
| 当期末残高 | 15,678 | 17,359 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,477 | 2,884 |
| 減価償却費 | 342 | 453 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 27 | △41 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △290 | 11 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 13 | △22 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | 57 | △8 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 27 | 6 |
| 投資損失引当金の増減額 (△は減少) | 8 | 0 |
| 受取利息及び受取配当金 | △155 | △239 |
| 支払利息 | 30 | 29 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 227 | 10 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △1 | △11 |
| 関係会社株式評価損 | 51 | — |
| 固定資産売却損益 (△は益) | — | △0 |
| 固定資産除却損 | 2 | 3 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △348 | 227 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 5 | 80 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 823 | △390 |
| その他の負債の増減額 (△は減少) | 427 | △140 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △5 | △49 |
| その他 | △17 | △131 |
| 小計 | 3,703 | 2,671 |
| 利息及び配当金の受取額 | 104 | 142 |
| 利息の支払額 | △29 | △28 |
| 法人税等の支払額 | △942 | △1,163 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,836 | 1,622 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △42 | △42 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | 2 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △799 | △172 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △2,467 | △674 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1,878 | 820 |
| 貸付けによる支出 | △1,407 | △3,600 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,357 | 505 |
| 定期預金の預入による支出 | △74 | — |
| 差入保証金の差入による支出 | △10 | △4 |
| 差入保証金の回収による収入 | 6 | 15 |
| その他 | 278 | 255 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,280 | △2,896 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △292 | △380 |
| 長期借入れによる収入 | 300 | — |
| 社債の償還による支出 | △300 | — |
| 自己株式の取得による支出 | △499 | △0 |
| 配当金の支払額 | △553 | △525 |
| その他 | △0 | △0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,345 | △906 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △23 | 125 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 187 | △2,054 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 9,309 | 9,496 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | — | 55 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 9,496 | ※1 7,497 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(株)S R A

(株)ソフトウェア・サイエンス

SRA AMERICA, INC.

(株)S R A 西日本

(株)S R A 東北

(株)S R A プロフェッショナルサービス

SRA OSS, INC.

SRA (Europe) B. V.

(株)A I T

(株)クレディスト

愛司聯發軟件科技(上海)有限公司

上記のうち、愛司聯發軟件科技(上海)有限公司については、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SRA IP Solutions(Asia Pacific) Pte.Ltd.

SRA International Holdings, Inc.

Cavirin Systems, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であったSoftware Research Associates South East Asia Pte. Ltd. は当連結会計年度において清算しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SRA IP Solutions(Asia Pacific) Pte.Ltd.

SRA International Holdings, Inc.

Cavirin Systems, Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SRA AMERICA, INC.、SRA (Europe) B. V. 及び愛司聯發軟件科技(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
 - (イ) 商品及び製品
 - 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (ロ) 仕掛品
 - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - （当社及び国内連結子会社）
 - 建物（建物附属設備は除く）
 - 定額法によっております。
 - 建物以外
 - 定率法によっております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物
 - 15年～39年
 - 機械装置及び運搬具
 - 4年～6年
 - （在外連結子会社）
 - 定額法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - (イ) ソフトウェア
 - 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
 - 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
 - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
 - (ロ) ソフトウェア以外
 - 定額法
 - ③ リース資産
 - （所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 投資損失引当金
 - 関係会社に対する投資等による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。
 - ③ 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ④ 役員賞与引当金
 - 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。
 - ⑤ 工事損失引当金
 - 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額を負債（又は資産）として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」で独立掲記しておりました「土地」は、当連結会計年度末において残高がなくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」にそれぞれ表示していた「土地」0百万円、「その他」100百万円は、「その他」101百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」で独立掲記しておりました「関係会社整理損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」にそれぞれ表示していた「関係会社整理損失引当金」41百万円、「その他」865百万円は、「その他」906百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」で「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた73百万円は、「為替差益」16百万円、「その他」57百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」で独立掲記しておりました「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」にそれぞれ表示していた「自己株式取得費用」7百万円、「その他」6百万円は、「その他」13百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」で「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」にそれぞれ表示していた「受取保険金」141百万円、「その他」1百万円は、「投資有価証券売却益」1百万円、「その他」141百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」で「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

また、前連結会計年度において、「特別損失」で独立掲記しておりました「関係会社株式評価損」及び「社葬費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」にそれぞれ表示していた「関係会社株式評価損」51百万円、「社葬費用」39百万円、「その他」32百万円は、「固定資産除却損」2百万円、「その他」120百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 295百万円 | 475百万円 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 差入保証金 | 19百万円 | 19百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 長期借入金 | 300百万円 | 300百万円 |

※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品 | 153百万円 | 177百万円 |

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 0百万円 | 1百万円 |

5 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|
| 株式会社S J I (銀行借入金) | 1,300百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 66百万円 | 97百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 給料手当・賞与 | 1,590百万円 | 1,643百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 59 | 55 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 58 | 50 |
| 退職給付費用 | 106 | 115 |

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 37百万円 | 35百万円 |

※4 特別利益その他の内容は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 受取保険金 | 141百万円 |
| 固定資産売却益 | 0百万円 |

※5 特別損失その他の内容は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 関係会社株式評価損 | 51百万円 |
| 投資損失引当金繰入額 | 3 |
| 関係会社整理損 | 26 |
| 会員権評価損 | 0 |
| 社葬費用 | 39 |
| 計 | 120 |
| 投資有価証券売却損 | 0百万円 |
| 計 | 0 |

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 54百万円 | 434百万円 |
| 組替調整額 | △0 | △11 |
| 税効果調整前 | 54 | 422 |
| 税効果額 | △3 | △125 |
| その他有価証券評価差額金 | 51 | 297 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | △64 | 225 |
| その他の包括利益合計 | △13 | 523 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(千株) | 当連結会計年度増加株式数(千株) | 当連結会計年度減少株式数(千株) | 当連結会計年度末株式数(千株) |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,240 | — | — | 15,240 |
| 合計 | 15,240 | — | — | 15,240 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,400 | 701 | — | 2,101 |
| 合計 | 1,400 | 701 | — | 2,101 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加701千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------|---------------------|------------------|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 29 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成23年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 553 | 40 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成24年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 525 | 利益剰余金 | 40 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月12日 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,240 | — | — | 15,240 |
| 合計 | 15,240 | — | — | 15,240 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,101 | 0 | — | 2,101 |
| 合計 | 2,101 | 0 | — | 2,101 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（千株） | | | | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|-----------|---------------------|------------------|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 39 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 525 | 40 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月12日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成25年5月9日 取締役会 | 普通株式 | 591 | 利益剰余金 | 45 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月12日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 8,697百万円 | 7,197百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △205 | △205 |
| 取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券) | 1,004 | 505 |
| 現金及び現金同等物 | 9,496 | 7,497 |

2 重要な非資金取引の内容

(1) 貸付債権等の株式化による株式取得

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 貸付債権等の株式化による 貸付債権等の減少 | －百万円 | 294百万円 |
| 貸付債権等の株式化による 株式増加額 | － | 294 |

(2) 貸付債権の相殺による社債の取得

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 貸付債権の相殺による 貸付債権の減少 | －百万円 | 2,500百万円 |
| 貸付債権の相殺による 社債増加額 | － | 2,500 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

事務机(その他)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度(平成24年3月31日) | | |
|-----------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 建物 | 16 | 14 | 1 |
| 機械装置及び運搬具 | 6 | 5 | 0 |
| その他 | 6 | 6 | 0 |
| 合計 | 29 | 26 | 3 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度（平成25年3月31日） | | |
|-----------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 建物 | 16 | 16 | — |
| 機械装置及び運搬具 | 6 | 6 | — |
| その他 | 6 | 6 | — |
| 合計 | 29 | 29 | — |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 3 | — |
| 1年超 | — | — |
| 合計 | 3 | — |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 5 | 3 |
| 減価償却費相当額 | 5 | 3 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 2 | 1 |
| 1年超 | 1 | — |
| 合計 | 4 | 1 |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、システムの開発事業、運用・構築事業、機器等の販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(すべて銀行借入)を調達しております。

事業に必要な資金は安全性の高い預金で運用し、一時的な余資は比較的格付けの高い債券等の金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。グループとして自国通貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることもあります。少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの主要事業会社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、比較的小規模の事業会社においては、取引開始時に社長又は営業部長等が直接取引先に赴き、会社の状況を確認し、取引の選別をすることにより、信用リスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク(有価証券の市場価格等の変動リスク)の管理

当社グループにおいては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社において管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5~2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 8,697 | 8,697 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,444 | 6,444 | — |
| (3) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 499 | 499 | — |
| その他有価証券 | 1,029 | 1,029 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 3,302 | 3,302 | — |
| 資産計 | 19,973 | 19,973 | — |
| (1) 買掛金 | 2,804 | 2,804 | — |
| (2) 短期借入金 | 1,609 | 1,609 | — |
| 負債計 | 4,413 | 4,413 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された価格によっております。ただし、(3) 有価証券のうち満期保有目的の債券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 780 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 8,697 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 6,375 | 69 | — | — |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 (CP) | 500 | — | — | — |
| 其他有価証券のうち満期 があるもの | 1,023 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち満期 があるもの | — | 1,518 | — | — |
| 合計 | 16,596 | 1,587 | — | — |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、システムの開発事業、運用・構築事業、機器等の販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（すべて銀行借入）を調達しております。

事業に必要な資金は安全性の高い預金で運用し、一時的な余資は比較的格付けの高い債券等の金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。グループとして自国通貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることありますが、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの主要事業会社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、比較的小規模の事業会社においては、取引開始時に社長又は営業部長等が直接取引先に赴き、会社の状況を確認し、取引の選別をすることにより、信用リスクの軽減を図っております。

業務・資本提携先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っておりますが、債務保証先の財務状態の確認や必要に応じた担保の設定などにより、信用リスクを管理しております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（有価証券の市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社において管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5～2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 7,197 | 7,197 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,299 | 6,299 | — |
| (3) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,002 | 1,002 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 6,112 | 6,112 | — |
| 資産計 | 20,612 | 20,612 | — |
| (1) 買掛金 | 2,447 | 2,447 | — |
| (2) 短期借入金 | 1,229 | 1,229 | — |
| 負債計 | 3,676 | 3,676 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 1,025 |
| 保証債務 | 1,300 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記を省略しております。なお、上記には保証債務の金額を記載しています。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 7,197 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 6,251 | 48 | — | — |
| 有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち満期 があるもの | 1,105 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち満期 があるもの | — | 3,122 | — | — |
| 合計 | 14,554 | 3,171 | — | — |

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|-------------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | — | — | — |
| | (2) 社債 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | — | — | — |
| | (2) 社債 | — | — | — |
| | (3) その他 | 499 | 499 | — |
| | 小計 | 499 | 499 | — |
| 合計 | | 499 | 499 | — |

2. その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------------|-----------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | (1) 株式 | 704 | 49 | 655 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | 324 | 307 | 17 |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 10 | 9 | 0 |
| | 小計 | 1,039 | 366 | 673 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの | (1) 株式 | 994 | 1,158 | △163 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | 19 | 20 | △0 |
| | ② 社債 | 650 | 655 | △4 |
| | ③ その他 | 1,086 | 1,100 | △13 |
| | (3) その他 | 540 | 543 | △2 |
| | 小計 | 3,292 | 3,476 | △184 |
| 合計 | | 4,331 | 3,843 | 488 |

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|-----------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 1 | — | — |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | 276 | — | — |
| ③ その他 | 1,600 | 1 | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 1,878 | 1 | — |

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について278百万円（子会社及び関連会社株式51百万円、その他有価証券の株式227百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、子会社及び関連会社株式等時価のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------------------|-----------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | (1) 株式 | 1,583 | 98 | 1,484 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | 20 | 20 | 0 |
| | ② 社債 | 298 | 293 | 5 |
| | ③ その他 | 300 | 300 | 0 |
| | (3) その他 | 11 | 11 | 0 |
| | 小計 | 2,214 | 723 | 1,490 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | (1) 株式 | 1,299 | 1,772 | △473 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | 2,753 | 2,857 | △103 |
| | ③ その他 | 299 | 300 | △0 |
| | (3) その他 | 548 | 550 | △1 |
| | 小計 | 4,901 | 5,480 | △579 |
| | 合計 | 7,115 | 6,203 | 911 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|-----------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 1 | 0 | △0 |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | 318 | 11 | — |
| ③ その他 | 500 | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 820 | 11 | △0 |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について10百万円（その他有価証券の株式0百万円、その他有価証券のその他10百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、子会社及び関連会社株式等時価のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度(総合設立型)に加入しており、国内連結子会社1社については、厚生年金基金制度(総合設立型)の第2加算年金制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

| | | |
|---------------------------|-------------------|-------------------|
| (1) 制度全体の積立状況に関する事項 | (平成23年3月31日現在) | (平成24年3月31日現在) |
| 年金資産の額 | 441,284百万円 | 470,484百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 497,682百万円 | 522,506百万円 |
| 差引額 | <u>△56,398百万円</u> | <u>△52,021百万円</u> |
| (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 | (平成23年3月) | (平成24年3月) |
| | 1.12% | 1.06% |

(3) 補足説明

上記(1)(平成24年3月31日現在)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高391百万円及び積立不足金51,629百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却ですが、当該過去勤務債務残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事業主に係るものであり、当社グループの国内連結子会社1社に、過去勤務債務の償却のための特別掛金の拠出があります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合であります。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円) |
|------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| (1) 退職給付債務 | △5,477 | △5,525 |
| (2) 年金資産 | 1,301 | 1,621 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) | △4,175 | △3,903 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 563 | 330 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | △8 | △7 |
| (6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5) | △3,621 | △3,580 |
| (7) 前払年金費用 (注) 1 | 37 | 40 |
| (8) 退職給付引当金 (6)-(7) (注) 2 | △3,659 | △3,620 |

(注) 1. 前払年金費用は、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 株式会社SRAを除く子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円) |
|-----------------------|---|---|
| 退職給付費用 | 681 | 700 |
| (1) 勤務費用 (注) 1 | 334 | 357 |
| (2) 利息費用 | 86 | 58 |
| (3) 期待運用収益 (減算) | 18 | 21 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 25 | 55 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額 (減算) | 1 | 1 |
| (6) 厚生年金基金掛金 | 254 | 249 |
| (7) 割増退職金 | — | 2 |

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率 | 1.2% | 1.2% |
| (3) 期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 (注) 1 | 10年 | 10年 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 (注) 2 | 10～15年 | 12～15年 |

(注) 1. 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

2. 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 18 | 10 |

2. スtock・オプションの失効(権利不行使)による利益計上額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------|--|--|
| 特別利益 | 29 | 0 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成22年(第8回) ストック・オプション | 平成23年(第9回) ストック・オプション |
|------------------------|--|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社子会社取締役 及び従業員 62名 | 当社取締役 3名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 及び従業員 48名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 238,800株 | 普通株式 158,800株 |
| 付与日 | 平成22年8月26日 | 平成23年10月5日 |
| 権利確定条件 | ①付与日(平成22年8月26日)以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること | ①平成26年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が44億円以上 ②付与日(平成23年10月5日)以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 自 平成22年8月26日 至 平成24年6月30日 | 自 平成23年10月5日 至 平成26年6月30日 |
| 権利行使期間 | 権利確定後、2年以内 | 同左 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 平成22年（第8回） ストック・オプション | 平成23年（第9回） ストック・オプション |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 236,600 | 158,800 |
| 付与 | — | — |
| 失効 | 3,200 | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | 233,400 | 158,800 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | — | — |

② 単価情報

| | 平成22年（第8回） ストック・オプション | 平成23年（第9回） ストック・オプション |
|------------------|--------------------------|--------------------------|
| 権利行使価格 (円) | 874 | 855 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — |
| 公正な評価単価（付与日） (円) | 125 | 120 |

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 (流動) | | |
| 賞与引当金 | 233百万円 | 224百万円 |
| 未払事業税 | 59 | 52 |
| 未払賞与 | 43 | 45 |
| 未払社会保険料 | 39 | 39 |
| 工事損失引当金 | 63 | 69 |
| その他有価証券評価差額金 | — | 39 |
| その他 | 65 | 81 |
| 小計 | 506 | 551 |
| 評価性引当額 | △0 | △19 |
| 計 | 505 | 531 |
| 繰延税金負債 (流動) | | |
| その他有価証券評価差額金 | △6 | — |
| その他 | △0 | — |
| 計 | △7 | — |
| 繰延税金資産の純額 (流動) | 498 | 531 |
| 繰延税金資産 (固定) | | |
| 繰越欠損金 | 57 | △12 |
| 会員権評価損 | 16 | 16 |
| 退職給付引当金 | 1,317 | 1,299 |
| 役員退職慰労引当金 | 56 | 59 |
| 投資有価証券評価損 | — | 44 |
| その他有価証券評価差額金 | 23 | 92 |
| その他 | 172 | 59 |
| 小計 | 1,643 | 1,559 |
| 評価性引当額 | △163 | △59 |
| 計 | 1,479 | 1,500 |
| 繰延税金負債 (固定) | | |
| その他有価証券評価差額金 | △191 | △451 |
| その他 | △0 | — |
| 計 | △192 | △451 |
| 繰延税金資産の純額 (固定) | 1,287 | 1,049 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 40.7% | 38.0% |
| 損金に算入されない交際費等 | 0.8 | 0.7 |
| 評価性引当金増減額 | △1.9 | △0.7 |
| 役員報酬 | 1.0 | 0.7 |
| 住民税均等割等 | 0.8 | 0.6 |
| 海外子会社の税率差異 | 0.0 | 1.0 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 9.0 | — |
| その他 | △0.2 | 1.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 50.2 | 41.7 |

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

- イ 当社グループでは、当連結会計年度末において、資産除去債務を計上しておりません。
- ロ 資産除去債務を計上していない理由
 - ① 当連結会計年度末時点及び当社グループの中期計画等において事業所の退去・移転等の計画がないこと。
 - ② 事業所の退去・移転等による経済的メリット、合理性が見当たらないことから発生の時点予測が困難であること。
 - ③ 仮に事業所の退去・移転等が発生した場合の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であること。
- ハ 当該資産除去債務の概要
事業所退去に伴う原状復帰費用等であります。

当連結会計年度末(平成25年3月31日)

1. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
当社グループの一部の事業所において、退去時期が明確になったため合理的な見積りが可能となった原状回復費用等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
当該事業所の退去時期は1年以内であるため、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務を算定しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | — | — |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | — | 17 |
| 期末残高 | — | 17 |

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

- イ 当社グループでは、退去時期が明確でない事業所において資産除去債務を計上しておりません。
- ロ 資産除去債務を計上していない理由
 - ① 当連結会計年度末時点及び当社グループの中期計画等において当該事業所の退去・移転等の計画がないこと。
 - ② 当該事業所の退去・移転等による経済的メリット、合理性が見当たらないことから発生の時点予測が困難であること。
 - ③ 仮に当該事業所の退去・移転等が発生した場合の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であること。
- ハ 当該資産除去債務の概要
事業所退去に伴う賃貸借契約による原状回復費用等であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3事業を含む事業会社である子会社を統括管理しております。したがって、当社グループは、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は、次のとおりであります。

- 開発事業 ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発
○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション
○ツールやプロダクトを活かしたビジネスツールとして提供するソリューションビジネス
○オープンソース・ソフトウェアによるシステム技術サポートを行なうオープンソースビジネス
- 運用・構築事業 ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理
○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般
○ネットワークシステム構築
○アウトソーシングサービス
- 販売事業 ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売
○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器販売
○IT導入に関するコンサルティング・サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

棚卸資産の評価については、簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(全社資産の配賦方法の変更)

当連結会計年度から、全社資産の配賦方法について、セグメントの事業をより適正に評価管理するための見直しを行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、全社資産の配賦方法の変更後の方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|-------------|--------|--------|--------------|------------------------|
| | 開発事業 | 運用・構築 事業 | 販売事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 17,118 | 3,468 | 12,830 | 33,416 | — | 33,416 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 57 | 283 | 441 | 782 | △782 | — |
| 計 | 17,175 | 3,752 | 13,271 | 34,199 | △782 | 33,416 |
| セグメント利益 | 2,475 | 631 | 655 | 3,762 | △1,272 | 2,490 |
| セグメント資産 | 7,964 | 1,447 | 5,558 | 14,970 | 12,507 | 27,478 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 150 | 13 | 176 | 340 | 2 | 342 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 120 | 2 | 675 | 799 | 16 | 815 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,272百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
 - (2) 当連結会計年度における資産のうち全社資産の金額は12,507百万円であり、その内容は当社グループの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、短期貸付金、長期投資資金（投資有価証券及び長期貸付金）及び繰延税金資産であります。
 - (3) 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|-------------|--------|--------|--------------|------------------------|
| | 開発事業 | 運用・構築 事業 | 販売事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 17,407 | 3,344 | 11,416 | 32,168 | — | 32,168 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 65 | 351 | 509 | 926 | △926 | — |
| 計 | 17,473 | 3,696 | 11,925 | 33,095 | △926 | 32,168 |
| セグメント利益 | 2,375 | 703 | 561 | 3,640 | △1,204 | 2,436 |
| セグメント資産 | 8,135 | 1,294 | 5,443 | 14,873 | 13,260 | 28,133 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 166 | 13 | 268 | 448 | 5 | 453 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 43 | 9 | 152 | 205 | — | 205 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,204百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
 - (2) 当連結会計年度における資産のうち全社資産の金額は13,260百万円であり、その内容は当社グループの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、短期貸付金、長期投資資金（投資有価証券及び長期貸付金）及び繰延税金資産であります。
 - (3) 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更による、当連結会計年度の各セグメント利益に与える影響は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|--------|-------|--------|
| 30,598 | 2,818 | 33,416 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|----------------|-------|-------------------|
| 日本アイ・ビー・エム株式会社 | 4,076 | 開発事業、運用・構築事業、販売事業 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|--------|-------|--------|
| 28,896 | 3,271 | 32,168 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
平成22年4月1日以降については、該当事項はありません。

平成22年3月31日以前に行われた連結子会社株式の追加取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 開発事業 | 運用・構築 事業 | 販売事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------|-------------|------|-------|----|
| 当期償却額 | 1 | 0 | 0 | － | 2 |
| 当期末残高 | － | － | － | － | － |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------|------------|-----|-------------------|-----------|------------------------|-----------|-------|---------------|------|---------------|
| 役員及びその近親者 | 竹谷 智行 | － | － | 弁護士 | (被所有) 直接 0.0 | 当社監査役 | 弁護士報酬 | 20 | 前払費用 | 20 |
| | | | | | | | | | 未払費用 | 0 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
弁護士報酬は、一般的な弁護士報酬を基準に報酬額を決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------|-----------------------|----------------|-------------------|-----------|------------------------|-----------|---------|---------------|----|---------------|
| 非連結子会社 | Cavirin Systems, Inc. | 米国 カリフォルニア州 | 3百万米ドル | 販売事業 | (所有) 間接 100.0 | 設立 | 設立の資本取引 | 294 | － | － |

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,191.14円 | 1株当たり純資産額 | 1,318.26円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 91.17円 | 1株当たり当期純利益金額 | 127.96円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | －円 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 127.85円 |

(注) 1. 前連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 1,233 | 1,681 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | － | － |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 1,233 | 1,681 |
| 期中平均株式数(千株) | 13,525 | 13,138 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | － | － |
| 普通株式増加数(千株) | － | 11 |
| (うち新株予約権(千株)) | － | (11) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権2種類 (新株予約権の数1,977個)。 なお、この概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | － |

(重要な後発事象)

1. 返済期限の延長及び新規交付

当子会社 株式会社S R Aは、鑫金浪电子有限公司 (Kingnet) との関係強化を目的として、同社への資金貸付を行っていましたが、平成25年5月9日開催の株式会社S R A取締役会において、既存貸付金2件の返済期限延長および新規貸付を行うことを決議し、実行いたしました。

(1) 期限延長

① 貸付金額 1,500千円

変更前 貸付期間 平成23年12月28日から平成25年4月30日まで

変更後 貸付期間 平成23年12月28日から平成26年4月30日まで

② 貸付金額 3,000千円

変更前 貸付期間 平成24年8月30日から平成25年4月30日まで

変更後 貸付期間 平成24年8月30日から平成26年4月30日まで

(2) 新規貸付

① 貸付金額 3,500千円

② 貸付期間 平成25年5月10日から平成26年4月30日まで

2. 債務保証期限の延長

当子会社株式会社S R Aは、業務・資本提携先である株式会社S J Iの短期借入金に対して債務保証を行っていましたが、同社から保証期限延長の依頼があり、平成25年5月31日開催の株式会社S R A臨時取締役会において、以下のとおり債務保証期限の延長を決議し、実行いたしました。

変更前 債務保証額 1,300百万円

債務保証期限 平成25年5月31日

変更後 債務保証額 1,000百万円

債務保証期限 平成25年8月30日

なお、債務保証の対象としていた1,300百万円の短期借入金のうち300百万円については、平成25年4月30日に返済されております。

3. 平成25年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使価額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個の付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

平成27年7月1日から平成29年6月30日までとする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

[1]新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

[2]本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記[1]記載の資本金等増加限度額から上記[1]に従って算出された増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得条項

会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社は本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

⑦ 組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、合併、吸収分割および株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約および株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の付与株式数および行使価額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

⑧ 新株予約権の権利行使の条件

[1]新株予約権は、当社第25期（平成27年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が36億円以上または当期純利益が22億30百万円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

[2]新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

[3]新株予約権の相続は認めない。

[4]取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

(2) 新株予約権の数の上限

新株予約権の数は1,000個を上限とする。

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

(3) 新株予約権の対価

金銭の払込みを要しない。

(4) 新株予約権の名称

株式会社SRAホールディングス第11回新株予約権

(追加情報)

当社子会社 株式会社SRA（以下、「SRA」という。）において、株式会社ハピネット（以下、「ハピネット」という。）に対して、平成23年3月31日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、平成23年4月6日、ハピネットはSRAを相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であります。

なお、本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,609 | 1,229 | 1.49 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 0 | 0 | 0.28 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 300 | 300 | 1.24 | 平成26年9月 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 1 | 0 | 0.28 | 平成26年～平成27年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 1,911 | 1,530 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 300 | — | — | — |
| リース債務 | 0 | 0 | — | — |

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 事業所の移転によるもの | — | 17 | — | 17 |

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 7,282 | 15,165 | 22,663 | 32,168 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 388 | 969 | 1,475 | 2,884 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 189 | 511 | 804 | 1,681 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 14.43 | 38.91 | 61.23 | 127.96 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 14.43 | 24.48 | 22.31 | 66.73 |

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

当社子会社 株式会社SRA(以下、「SRA」という。)において、株式会社ハピネット(以下、「ハピネット」という。)に対して、平成23年3月31日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、平成23年4月6日、ハピネットはSRAを相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であります。

なお、本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 101 | 388 |
| 営業未収入金 | ※1 42 | ※1 41 |
| 前払費用 | 5 | 5 |
| 未収還付法人税等 | 150 | 135 |
| 繰延税金資産 | — | 11 |
| その他 | 1 | 0 |
| 流動資産合計 | 303 | 583 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 機械及び装置 | 1 | 1 |
| 減価償却累計額 | △0 | △0 |
| 機械及び装置（純額） | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 0 | 0 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 15 | 12 |
| 無形固定資産合計 | 15 | 12 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 701 | 507 |
| 関係会社株式 | 8,262 | 8,262 |
| 繰延税金資産 | — | 92 |
| その他 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 8,963 | 8,862 |
| 固定資産合計 | 8,979 | 8,874 |
| 資産合計 | 9,283 | 9,457 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 19 | 10 |
| 未払費用 | 19 | 14 |
| 未払法人税等 | 2 | 7 |
| 預り金 | 2 | 2 |
| その他 | 2 | 6 |
| 流動負債合計 | 46 | 40 |
| 固定負債 | | |
| 固定負債合計 | — | — |
| 負債合計 | 46 | 40 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000 | 1,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,000 | 1,000 |
| その他資本剰余金 | 5,815 | 5,815 |
| 資本剰余金合計 | 6,815 | 6,815 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 29 | 29 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,264 | 2,535 |
| 利益剰余金合計 | 2,293 | 2,565 |
| 自己株式 | △834 | △834 |
| 株主資本合計 | 9,273 | 9,545 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △66 | △167 |
| 評価・換算差額等合計 | △66 | △167 |
| 新株予約権 | 29 | 39 |
| 純資産合計 | 9,236 | 9,417 |
| 負債純資産合計 | 9,283 | 9,457 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | ※1 1,241 | ※1 1,192 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 92 | 80 |
| 出向料 | ※1 132 | ※1 110 |
| 株式報酬費用 | 18 | 10 |
| 外注費 | ※1 57 | ※1 51 |
| 交際費 | 13 | 14 |
| 租税公課 | 3 | 4 |
| その他 | 68 | 63 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 387 | 335 |
| 営業利益 | 853 | 856 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 10 | 10 |
| 受取保険金 | — | 1 |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外収益合計 | 10 | 12 |
| 営業外費用 | | |
| 証券代行事務手数料 | 18 | 20 |
| その他 | 7 | 1 |
| 営業外費用合計 | 26 | 22 |
| 経常利益 | 837 | 846 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 29 | 0 |
| 特別利益合計 | 29 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 社葬費用 | 39 | — |
| 特別損失合計 | 39 | — |
| 税引前当期純利益 | 827 | 846 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1 | 13 |
| 法人税等調整額 | | △11 |
| 法人税等合計 | 1 | 1 |
| 当期純利益 | 825 | 845 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,000 | 1,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 1,000 | 1,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 1,000 | 1,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 1,000 | 1,000 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 5,815 | 5,815 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 5,815 | 5,815 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 29 | 29 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 29 | 29 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,039 | 2,264 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △601 | △573 |
| 当期純利益 | 825 | 845 |
| 当期変動額合計 | 224 | 271 |
| 当期末残高 | 2,264 | 2,535 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △335 | △834 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △499 | △0 |
| 当期変動額合計 | △499 | △0 |
| 当期末残高 | △834 | △834 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 9,548 | 9,273 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △601 | △573 |
| 当期純利益 | 825 | 845 |
| 自己株式の取得 | △499 | △0 |
| 当期変動額合計 | △274 | 271 |
| 当期末残高 | 9,273 | 9,545 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △51 | △66 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △14 | △101 |
| 当期変動額合計 | △14 | △101 |
| 当期末残高 | △66 | △167 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △51 | △66 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △14 | △101 |
| 当期変動額合計 | △14 | △101 |
| 当期末残高 | △66 | △167 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 39 | 29 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △10 | 10 |
| 当期変動額合計 | △10 | 10 |
| 当期末残高 | 29 | 39 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 9,536 | 9,236 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △601 | △573 |
| 当期純利益 | 825 | 845 |
| 自己株式の取得 | △499 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △25 | △91 |
| 当期変動額合計 | △299 | 180 |
| 当期末残高 | 9,236 | 9,417 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械及び装置 5年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」で独立掲記しておりました「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「自己株式取得費用」7百万円は、「その他」7百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産には次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 営業未収入金 | 42百万円 | 41百万円 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 関係会社受取配当金 | 751百万円 | 717百万円 |
| 関係会社経営指導料 | 490 | 475 |
| 出向料 | 132 | 110 |
| 外注費 | 3 | 3 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (千株) | 当事業年度増加 株式数 (千株) | 当事業年度減少 株式数 (千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 自己株式 普通株式 (注) | 210 | 701 | — | 911 |
| 合計 | 210 | 701 | — | 911 |

(注) 普通株式の株式数の増加701千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (千株) | 当事業年度増加 株式数 (千株) | 当事業年度減少 株式数 (千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 自己株式 普通株式 (注) | 911 | 0 | — | 911 |
| 合計 | 911 | 0 | — | 911 |

(注) 普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 2 | 1 |
| 1年超 | 1 | — |
| 合計 | 4 | 1 |

(有価証券関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,262百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,262百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 (流動) | | |
| 未払事業税等 | 0百万円 | 1百万円 |
| 繰越欠損金 | — | 10 |
| 繰延税金資産小計 | 0 | 11 |
| 評価性引当額 | △0 | — |
| 繰延税金資産合計 | — | 11 |
| 繰延税金資産 (固定) | | |
| 繰越欠損金 | 52 | — |
| その他有価証券評価差額金 | 23 | 92 |
| その他 | 11 | 0 |
| 繰延税金資産小計 | 87 | 92 |
| 評価性引当額 | △87 | — |
| 繰延税金資産合計 | — | 104 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 益金に算入されない受取配当金 | △37.2 | △32.4 |
| 評価性引当金当期増減額 | △4.2 | △6.6 |
| 新株予約権損金算入否認額 | — | 0.5 |
| その他 | 0.8 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.2 | 0.3 |

(資産除去債務関係)

前事業年度末 (平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末 (平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | |
|---|---------|---|---------|
| 1株当たり純資産額 | 642.58円 | 1株当たり純資産額 | 654.47円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 56.13円 | 1株当たり当期純利益金額 | 58.98円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | —円 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 58.93円 |

(注) 1. 前事業年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---|--|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益 (百万円) | 825 | 845 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 825 | 845 |
| 期中平均株式数 (千株) | 14,715 | 14,328 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額 | | |
| 当期純利益調整額 (百万円) | — | — |
| 普通株式増加額 (千株) | — | 11 |
| (うち新株予約権(千株)) | — | (11) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権2種類 (新株予約権の数1,977個)。 なお、この概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | — |

(重要な後発事象)

平成25年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使価額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個の付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

平成27年7月1日から平成29年6月30日までとする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

[1] 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

[2] 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記[1]記載の資本金等増加限度額から上記[1]に従って算出された増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得条項

会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社は本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

⑦ 組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、合併、吸収分割および株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約および株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の付与株式数および行使価額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

⑧ 新株予約権の権利行使の条件

[1] 新株予約権は、当社第25期（平成27年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が36億円以上または当期純利益が22億30百万円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

[2] 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

[3] 新株予約権の相続は認めない。

[4] 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

(2) 新株予約権の数の上限

新株予約権の数は1,000個を上限とする。

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

(3) 新株予約権の対価

金銭の払込みを要しない。

(4) 新株予約権の名称

株式会社S R Aホールディングス第11回新株予約権

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|--------|---------|-------------------|
| | | 株S J I | 50,500 | 507 |
| | | 計 | 50,500 | 507 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 機械及び装置 | 1 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 有形固定資産計 | 1 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 23 | — | — | 23 | 11 | 3 | 12 |
| 無形固定資産計 | 23 | — | — | 23 | 11 | 3 | 12 |

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

| 区分 | 金額 (百万円) |
|-------|----------|
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 7 |
| 普通預金 | 375 |
| 別段預金 | 5 |
| 小計 | 388 |
| 合計 | 388 |

ロ. 営業未収入金

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|----------|----------|
| (株)S R A | 41 |
| 合計 | 41 |

ハ. 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 42 | 498 | 500 | 41 | 92.3 | 30.9 |

② 固定資産

関係会社株式

| 区分 | 金額 (百万円) |
|----------------|----------|
| 子会社株式 (株)S R A | 8,262 |
| 合計 | 8,262 |

③ 流動負債

未払費用

| 区分 | 金額 (百万円) |
|----------|----------|
| (株)S R A | 9 |
| その他 | 4 |
| 合計 | 14 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権利付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第22期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

（第23期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出。

（第23期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象1. に記載されているとおり、連結子会社である株式会社S R Aは、平成25年5月9日開催の取締役会において、鑫金浪电子有限公司（Kingnet）に対しての既存貸付金2件の返済期限延長及び新規貸付を行うことを決議し、実行している。
 - 重要な後発事象2. に記載されているとおり、連結子会社である株式会社S R Aは、平成25年5月31日開催の臨時取締役会において、株式会社S J Iの短期借入金に対する債務保証期限の延長を決議し、実行している。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S R Aホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社S R Aホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月26日 |
| 【会社名】 | 株式会社SRAホールディングス |
| 【英訳名】 | SRA Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鹿島 亨 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区南池袋二丁目32番8号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長鹿島 亨は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告の内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（1）評価の基準日及び準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

（2）評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

（3）評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社4社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲から除外しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高を指標として、売上高の大きい拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している2社及び当社を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、重要な欠陥がないことから、平成25年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。